

(エ) 圏域内企業の支援体制の充実

○現況と課題○

秩父圏域は、繊維、木材、鉱業、窯業などの地場産業で栄えてきましたが、これらに代わり、昭和 40 年頃から急速に増加してきた電気機械・電子部品・精密機械などの製造業が主力産業となっています。

現在、国内の景気は緩やかな回復基調にあるといわれていますが、多くの中小企業や事業所における生産活動は横ばいで推移し、今後の地域経済の動向は依然として先行きが不透明な状況です。また、一部では国内回帰の動きがあるものの、国内市場の縮小を補うため、生産や販売の拠点を海外に展開する企業の動きが見受けられます。

圏域内には、世界に通じる技術を持つ優れた企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小零細企業も多く存在していますが、どの企業も雇用の場として重要な役割を果たしていることから、行政が企業に対する支援体制を作り上げていくことは必要不可欠となっています。

また、民間の有識者による日本創成会議の試算によると秩父圏域はすべて「消滅可能性都市」に位置づけられ、深刻な人口減少と高齢化の問題に直面しています。圏域内の定住人口の確保・維持を図るためには、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、秩父地域振興センターなどと協力して雇用対策を実施することが重要となっています。

○今後の展望○

地域内の企業が求める社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、効果的な企業支援施策を実施していきます。

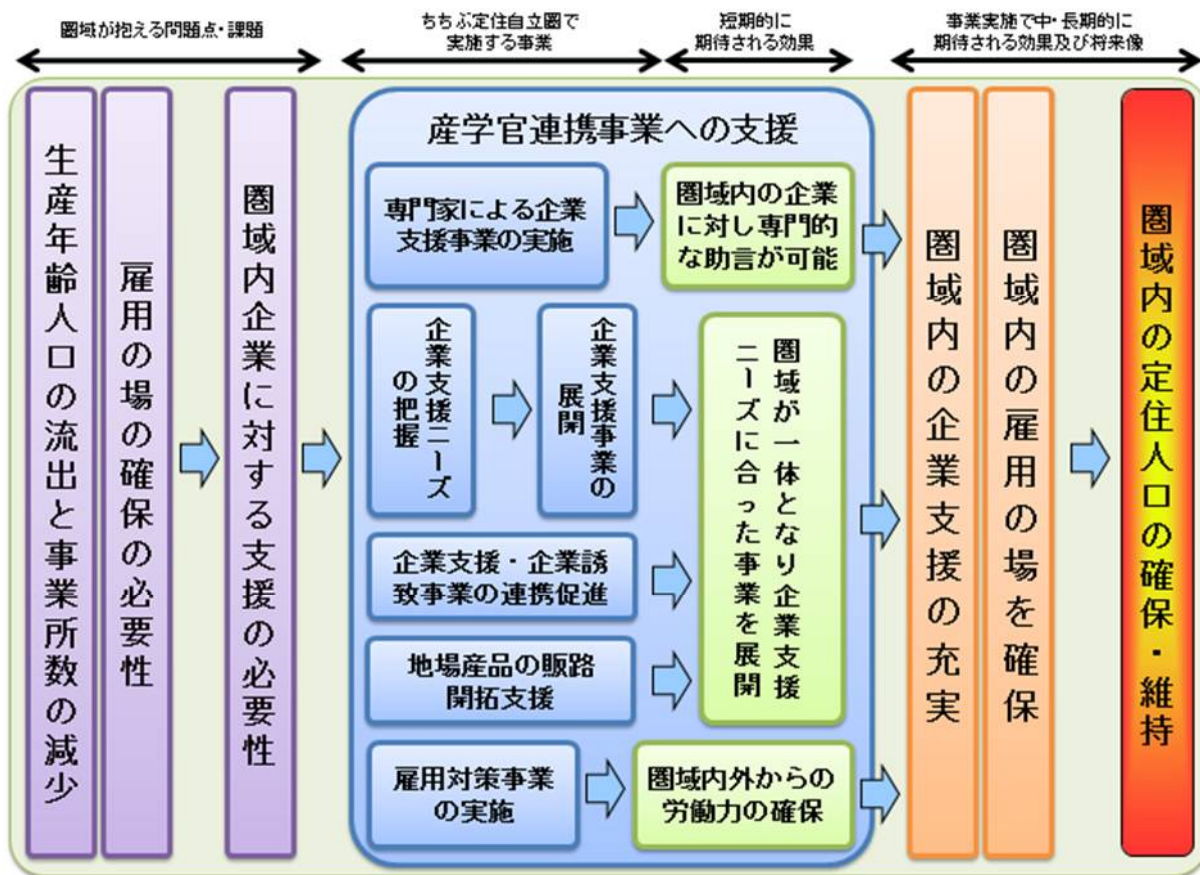
具体的には、伴走型企業支援の強化を目的とした「中小企業応援プロジェクト事業」を実施し、従来のコーディネート事業による集中支援と並行することで、専門家によるタイムリーな啓発、対策、支援策を講じます。また、成長産業などの新分野への参入や計画経営の高度化に取り組むための啓発を行うとともに、事業承継や創業支援、人材育成なども重点的に支援していきます。

実施にあたっては、商工会議所、商工会、(一財)秩父地域地場産業振興センターなどに加え、金融機関などの関係機関が一体となった支援体制の構築が不可欠なため、圏域内の支援機関の連携を密にして推進していきます。

企業誘致活動については、秩父市企業支援センターに圏域内の企業誘致関連の情報を集約するとともに、県内外でのセミナーに共同出展するなど、1市4町が連携してPR活動に取り組んでいきます。

雇用対策としては、「秩父に住んで働こう」の合言葉のもと、秩父地域雇用対策協議会が実施している各種事業を実施することにより、秩父地域の良さや圏域内企業の魅力をPRし、若者の定住促進につなげ、中長期的に圏域内の定住人口の確保・維持を目指します。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】
 (エ) 圏域内企業の支援体制の充実
 事業者及び創業希望者を対象にコーディネーターを派遣し経営課題などに関する診断、助言などの一貫した支援を行うための産学官連携コーディネート事業等を実施する。

① 産学官連携事業等に対する支援

事業名	訪問型による企業支援の実施					43	関係市町名
事業概要	<p>(一財) 秩父地域地場産業振興センターに委託し、産学官連携コーディネート事業を継続して実施するほか、専門家による伴走型企業支援の強化策として、中小企業応援プロジェクト事業を実施する。</p> <p>具体的には、圏域内の企業や事業所に対する中小企業診断士などの有資格者で企業支援に精通したコーディネーターによる訪問型の企業支援であるが、新たに実施する中小企業応援プロジェクト事業では、企業支援に高い意欲を有する若手中小企業診断士による伴走型の支援事業を行い、経営改善の動機付けや具体的な経営改善計画等の策定による支援策を一体化させ、事業所が抱える課題や問題解決のための助言・各種補助金や経営計画策定支援等を行い、競争力の強化と販売力の向上等を図る。</p> <p>コーディネーターは、企業を訪問し、マーケティングや財務状況、社員教育など、個々の企業状況に応じた経営課題全般に亘る助言・指導等の支援を行うほか、企業と大学等研究機関、金融機関との連携を促進させるなど、圏域内企業の発展、経営力・競争力強化及び新産業の振興を図る。</p>						秩父市（企業支援センター） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	<p>専門的知見を有するコーディネーターが支援を行うことによって、圏域内の企業に対する支援体制の充実が図れる。また、コーディネーターが圏域内企業の活動状況を把握し、行政と共有することで効果的な企業支援策を打ち出すことも期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は事業実施に関わる事務を行い、各町は、秩父市と協力をして事業の周知、需要調査、情報収集等を行う。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	6,000	11,500	11,500	11,500	11,500	52,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>・平成27年度の市町負担は、秩父市が3,232千円、各町が692千円とする。 ・平成28～31年度の市町負担は、秩父市が6,192千円、各町が1,327千円とする。</p>						

事業名	企業支援事業の展開					44	関係市町名
事業概要	<p>社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、企業の課題を解決するための支援を行う。</p> <p>支援テーマとしては、計画経営、事業承継、販路拡大、人材育成、創業などに関する助成事業であるが、この中でも特に計画経営の促進については、経営革新計画奨励金制度により、圏域全体で経営革新計画の策定を推奨していく。</p> <p>また、圏域内の産業活性化イベントへの支援を行う。</p>					秩父市（企業支援センター、商工課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	<p>圏域内の各企業が自社の現状を分析し、課題を解決することで業績が向上し、地域経済の活性化が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は各町と協力し支援施策を立案し実施する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	5,800	5,500	5,500	5,500	5,500	27,800	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>・平成27年度の市町負担は、秩父市が3,124千円、各町が669千円とする。</p> <p>・平成28～31年度の市町負担は、秩父市が2,964千円、各町が634千円とする。</p> <p>※市町負担の相違は、本事業を構成する個別事業が変更となることによるもの。</p>						

事業名	企業支援・企業誘致事業の連携促進					45	関係市町名
事業概要	<p>秩父市企業支援センターが各町と連携し、圏域全体の企業情報の収集、公的助成制度の紹介、マッチング、企業セミナーの開催などを実施する。</p> <p>また、市町の用地・企業支援情報を一元化するとともに、共同制作した「秩父地域企業立地ガイド (H27 改訂版)」やPR動画「立地するなら秩父へ！」を活用して圏域全体のPRと企業誘致活動を行う。</p>					<p>秩父市 (企業支援センター) 横瀬町 (振興課) 皆野町 (産業観光課) 長瀬町 (産業観光課) 小鹿野町 (産業振興課)</p>	
成果	<p>各市町が個別に実施するよりも圏域全体で実施することでより効果的な企業支援事務について、秩父市企業支援センターが中心となって実施する。</p> <p>また、圏域内の用地情報や支援情報を一元化し、同センターが企業誘致事務を実施することで、秩父地域へ参入する企業のワンストップ窓口として機能し、地域外へのアピール力が向上し、企業誘致につながる事が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は連携して実施する事務に関する企画立案、運営などを行い、各町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27 500	28 250	29 800	30 250	31 800	計 2,600	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の市町負担は、秩父市が 268 千円、各町が 58 千円とする。 平成 28, 30 年度の市町負担は、秩父市が 134 千円、各町が 29 千円とする。 平成 29, 31 年度の市町負担は、秩父市が 432 千円、各町が 92 千円とする。 						

事業名	地場産品の販路開拓支援					46	関係市町名
事業概要	<p>圏域内の地場産品の販路拡大を図るため、インターネット販売、各種展示会への出展支援を行い、地域内外での更なる知名度の向上を目指す。</p> <p>また、海外への販路開拓も継続して実施し、輸出に関する勉強会やセミナー等の開催を通じて事業者の育成、スキルアップを図る。将来的には、地域内の複数企業で組織する連携体等による海外販路を開拓する取り組みに対して支援する。</p>					<p>秩父市（企業支援センター） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	<p>国内、海外での販路開拓により、地場産品の売上が増加し、圏域内の関連企業の業績向上、雇用の拡大が期待できる。また、販売先を確保することにより、地域資源を活用した産業の6次化を促進させることができる。</p> <p>特に、海外販路に係る開拓支援は、企業の海外展開へのチャレンジを促進させることとなり、企業の売上高拡大など直接の効果に加え、海外で販売、評価されることにより、国内市場での付加価値の向上、事業者のモチベーション向上などの二次的効果も期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は調査に関する企画立案を行い、各町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	17,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>・平成27～28年度の市町負担は、秩父市が2,152千円、各町が462千円とする。 ・平成29～31年度の市町負担は、秩父市が1,616千円、各町が346千円とする。</p>						

事業名	雇用対策事業の実施					47	関係市町名
事業概要	<p>現在、秩父地域雇用対策協議会が実施している雇用対策事業をちちぶ定住自立圏の事業として位置づけるとともに、市が単独で秩父地域雇用対策協議会に委託して実施している大学生等合同就職説明会や巡回・企業パネル展についてもその一環として位置づけることにより、秩父圏域内への地元就職やUターン就職はもちろん、秩父の魅力に惹かれて秩父圏域外から移住するIターン・Jターン就職などに繋げるため都内での就職面接会などを実施し、雇用の場の確保や定住人口の確保・維持を図る。</p>					<p>秩父市（商工課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	<p>秩父地域雇用対策協議会が実施している各種雇用対策事業を実施することにより、秩父地域の良さや地域内企業の魅力をPRし、若者の定住促進につなげ、中長期的に圏域内の定住人口の確保・維持を図る。</p>						
関係市町の役割分担	<p>「秩父に住んで働こう」の合言葉のもと、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センターなどと協力し、圏域内への若者の定住促進につなげるため、市町が協力して実施する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	5,590	7,540	7,540	7,540	7,540	35,750	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の市町負担は、秩父市が3,010千円、各町が645千円とする。 ・平成28～31年度の市町負担は、秩父市が4,060千円、各町が870千円とする。 						

○今後想定される事業○

特になし。

(オ) 有害鳥獣対策の推進

○現況と課題○

近年、野生鳥獣による農林漁業への被害は、秩父郡市内全域で発生し、地域農林漁業の振興を進めていく上で深刻な問題となっております。

全国的に見てもその対策には長年苦慮してきましたが、ここ 10 年くらいの間に様々な調査・研究が行われ、新たな知見や対策技術の開発が進み一定の成果が表れ始めています。

圏域内では、平成 22 年度より秩父地域鳥獣害対策協議会の活動を定住自立圏の事業と位置付け、全国で実施している様々な調査・研究の成果を踏まえ各種取組を実施してまいりました。

結果、**平成 26 年度**の被害面積は **17.5ha**、被害金額は **2,990 万円**となり、平成 21 年度の被害面積・被害金額と比較して、約 60%の被害減少を図ることができました。

しかし、被害対策において圏域内の地域間で温度差があり、具体的な正しい防除対策を実施していない地域では、未だに被害が増え続けており、今後被害農家の意識改革も含め更なる推進を図る必要があると考えられます。

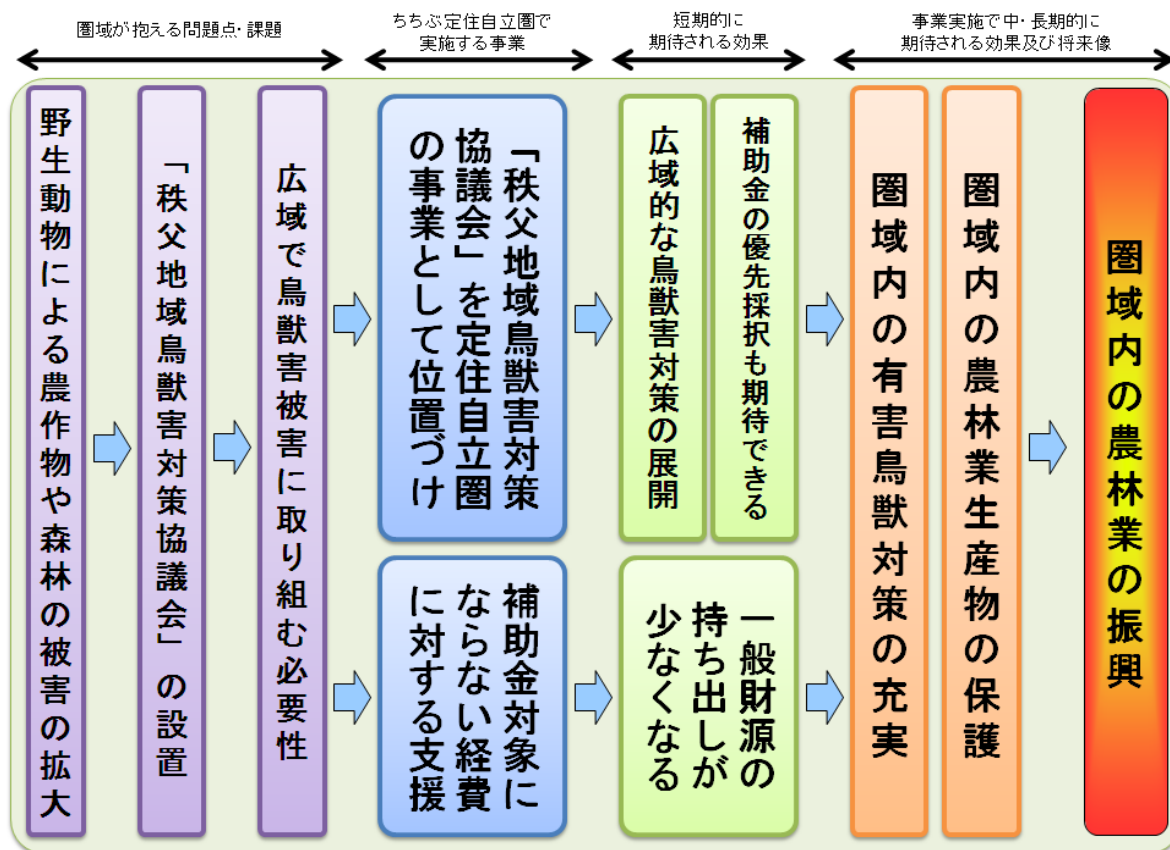
さらに、野生動物と一般住民との接触機会が増加する傾向がみられており、住民への被害対策も含めた鳥獣被害防止対策の推進が必要と考えられます。

○今後の展望○

鳥獣被害対策は、地域のあらゆる状況を考慮し、より効果の見込める手法を選択し実施していく必要があることから、今まで以上に市町間の連携を深め、また、必要に応じて新技術の導入も視野に入れ、秩父圏域における鳥獣被害対策の課題等について共有し、調査・研究も行ないながら、農作物等の収穫を目的とした鳥獣被害対策を実施していく必要があると考えます。

今後も、秩父地域鳥獣害対策協議会の活動をちちぶ定住自立圏の事業として位置づけ、更なる被害減少を図りたいと考えます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(オ) 有害鳥獣対策の推進

圏域内の農山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）に基づき、鳥獣被害防止対策を総合的に進める。

① 広域的な有害鳥獣対策に対する支援

事業名	秩父地域鳥獣害対策協議会による事業					48	関係市町名
事業概要	<p>秩父地域の関係機関の長等で構成されている、「秩父地域鳥獣害対策協議会」をちちぶ定住自立圏の事業と位置づけ、農作物等の収穫を目的とした、効果的な鳥獣害対策が実施できるよう支援する。</p> <p>具体的には、野生鳥獣の生息調査、環境整備事業、テレメトリーを活用したサル被害対策事業などを協議会の事業として取り組むこととする。</p>					<p>秩父市（農政課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	より効果の期待できる取り組みを無駄なく実施でき、被害減少を図ることができる。						
関係市町の役割分担	各市町は、秩父地域鳥獣害対策協議会に参加し、運営に協力する。						
事業費 (千円)	27 7,000	28 7,000	29 7,000	30 7,000	31 7,000	計 35,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	平成27～31年度の市町負担は、秩父市が3,768千円、各町が808千円とする。						

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果をあげることができましたが、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

- ① 鳥獣被害対策における正しい知識の習得と情報の共有
各種研修会への参加、先進地視察の開催等を実施し、正しい知識の習得に努め、関係機関の連携を深め情報の共有に努める。
- ② 農作物等の収穫に向けた具体的な被害対策の推進活動
野生鳥獣の生息調査等を行うと同時に、防護柵の設置、環境整備、テレメトリーを活用したサル被害対策等を実施し、より効果の見込める被害対策の推進を行ない農作物等の被害減少を図る。
- ③ 新技術の調査・研究
地域のあらゆる状況を考慮し、必要に応じて新技術（防除対策、捕獲対策）導入の調査・研究を実施する。

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

○現況と課題○

秩父圏域は、周囲を山に囲まれ盆地に広がる地域であり、寒暖の差が大きいことから、その特性を活かした農林水産業が営まれ、また、伝統産業として絹織物や窯業、酒造が営まれてきました。近年では、ちちぶ太白サツマイモや秩父カエデ糖を活用したお菓子や、柿のエキスを活用した商品など多種多様な地域資源が存在します。

これまで、秩父圏域の農林産物や特産品は、対外的に打ち出せる素材はありながら、地域を売り出す戦略が明確ではなく、ブランド化されておらず、圏域外の人々に知られてないことが指摘されています。今後、素材を活用して付加価値向上に努めるとともに、秩父地域をブランド化して、更なる販路拡大に取り組むことが重要です。

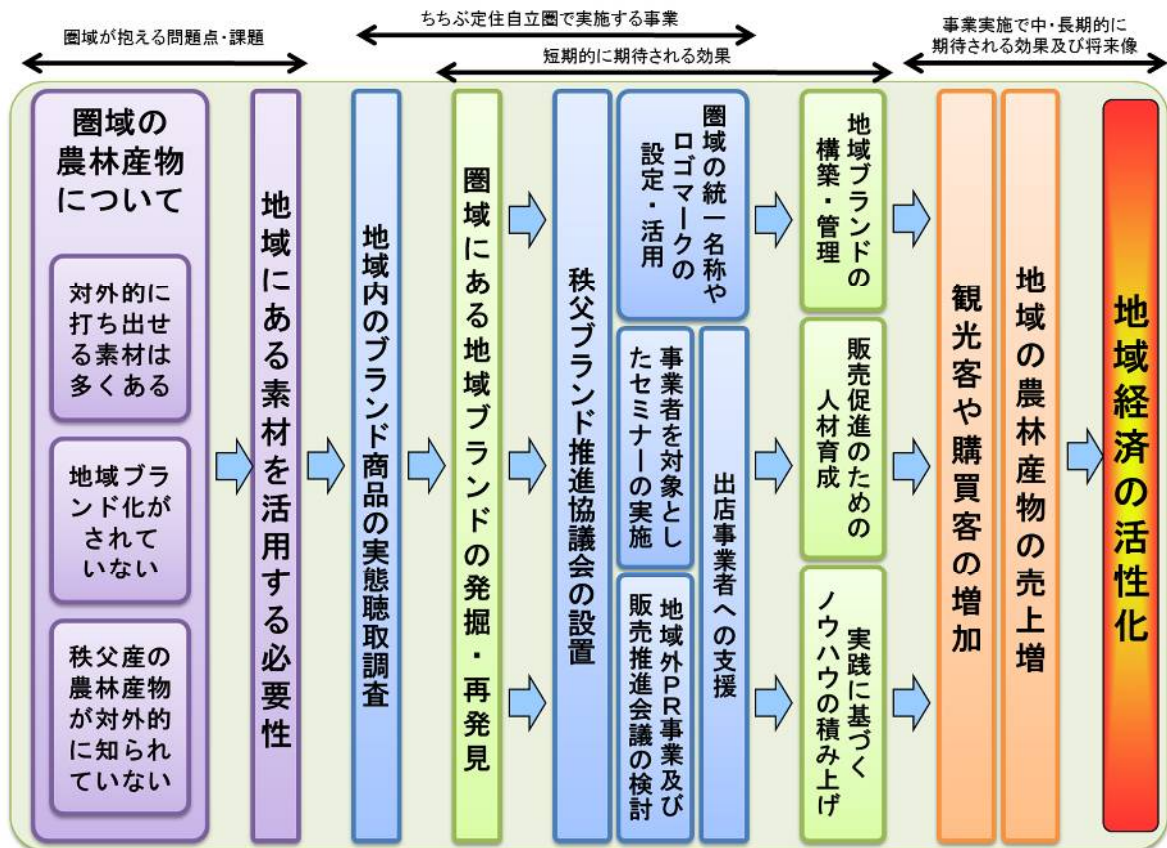
○今後の展望○

圏域にある地域ブランドを再発見するためには、圏域内の農林産物の生産・販売の促進や特産品の育成を図るとともに、それらの地域資源を活用した地域内経済の循環を一層進める必要があります。また、現在も個々で売り出している特産品を地域ブランドとして、取りまとめ、確立していくことも重要です。

具体的には、圏域内の地域ブランドの実態聴取調査、秩父地域おもてなし観光公社内に設置した秩父ブランド推進委員会による検討、平成 23 年度に作成した圏域の統一名称・ロゴマーク「LOVE CHICHIBU」の活用、地域外 PR 事業及び販売推進会議の検討を行っていきます。

これらを実施することで、統一的な地域ブランドの確立、新たな観光客・購買客の増加や地域農林産物の売上の増加が見込まれ、最終的には地域の活性化が期待されます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

地域農林水産物及び特産品に関する情報を相互に提供して集約するとともに、開発・発掘に努め、生産者、販売者及び関係団体等と連携して地域ブランドを確立するとともに、地域一丸となった販売戦略を構築する。

① 地域ブランドの発掘・再発見をするための取組

事業名	圏域内の地域ブランドの実態聴取調査					49	関係市町名
事業概要	<p>専門家による現地調査や事業者ヒアリングにより行われてきた秩父地域にある地域ブランド商品の体系的整理を継続し、活用する。また、これまで行政や事業者が発信してきた発行物を参考に展示会や試験販売会で提供する発行物の検討を行う。</p>						秩父市（商工課、企業支援センター、農政課、観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	<p>平成 23～25 年度までの専門家による分析をもとに、秩父地域おもてなし観光公社で引き継ぎ、活用することにより、新たな販売の可能性を見出すことが期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は専門家の助言を受けながら企画立案を行う。各町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

② 地域ブランドを構築・管理するための取組

事業名	圏域の統一名称やロゴマークの活用					50	関係市町名
事業概要	<p>聴取調査や専門家の分析をもとに、地域ブランドの名称を確立するために、販売戦略の一環として、秩父ブランド推進協議会により設定した統一名称・ロゴマーク「LOVE CHICHIBU」の活用を行う。</p>						秩父市（商工課、企業支援センター、農政課、観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	<p>統一名称やロゴマークの活用を行うことにより、秩父地域のブランドに対する認知度、市場に対する浸透度が向上することが期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父地域おもてなし観光公社が PR を実施する。1 市 4 町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

③ 実践ノウハウの積み上げを行うための取組

事業名	地域外 PR 事業及び販売推進会議の検討					51	関係市町名
事業概要	<p>秩父地域の事業者の製品を地域外で開催される展示や商談会に積極的に参加して PR を行うことで販路開拓を行う。実践により得たデータについては、今後の商品開発や販路開拓に活用する。それを推進することを目的とし、平成 26 年度からは秩父地域おもてなし観光公社を事務局として、土産品団体や第三セクターと連携して事業を推進していく。</p>					<p>秩父市（商工課、企業支援センター、農政課、観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	<p>展示、試験販売を行うことにより、効果的・効率的に販路開拓を行うことが期待できる。また、土産品団体、第三セクターの活性化、地域ブランドによる観光誘客にも繋がる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父地域おもてなし観光公社が PR を実施する。1 市 4 町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計	0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

○今後想定される事業○

① 土産品団体との共同事業

秩父土産品協同組合やお菓子な郷推進協議会と協力し、地域資源を活用した補助制度を利用しながら、秩父地域のブランドを確立していく。

また、地域ブランドを効果的に PR するためイベントも実施する。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

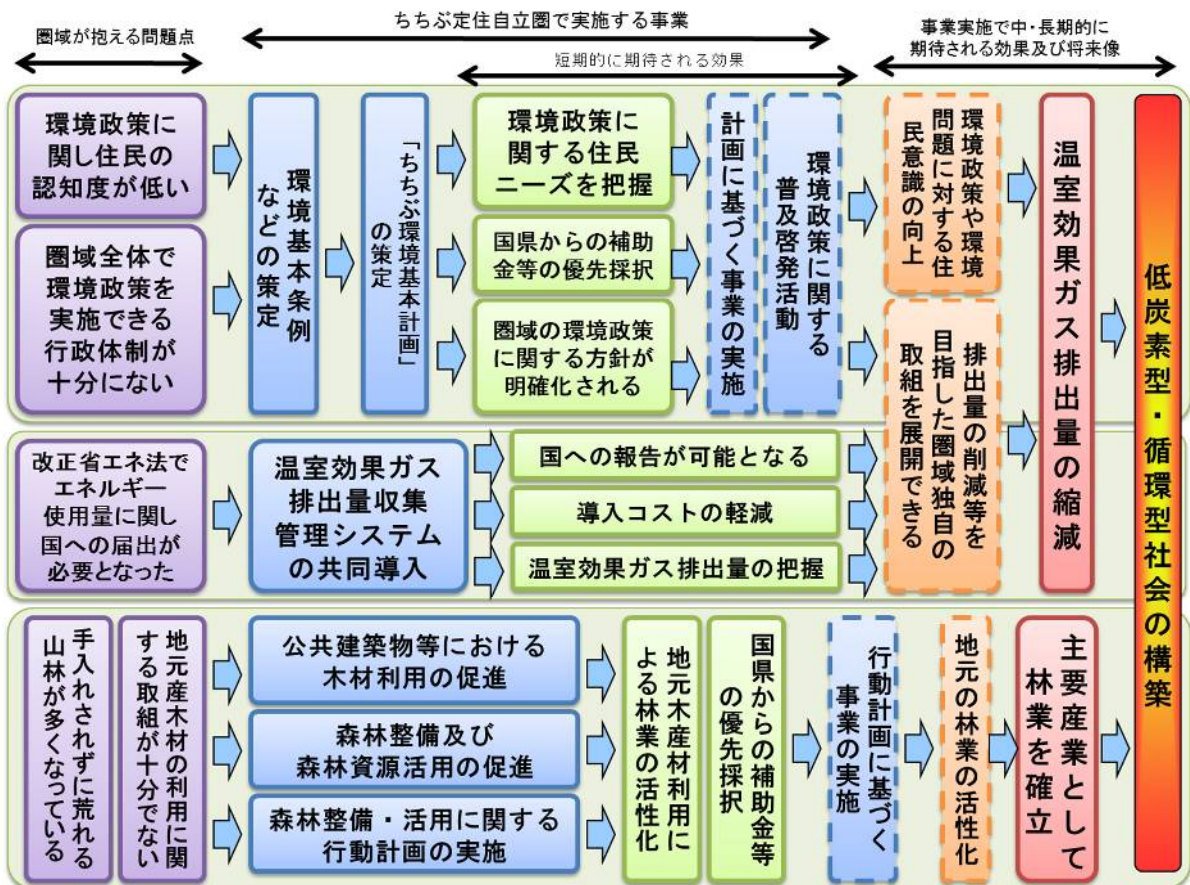
オ 環境

○施策体系○

ちちぶ環境保全の推進

- ①ちちぶ環境基本計画に基づく事業の実施
- ②温室効果ガス収集管理システムの導入
- ③公共建築物等における木材利用の促進
- ④森林整備及び森林資源活用の促進
- ⑤森林整備・活用に関する行動計画の実施
- 「ちちぶ環境基本計画」の策定（終了）

○戦略図○



(ア) ちちぶ環境保全の推進

○現況と課題○

現在、私たちは、温室効果ガスによる地球温暖化という深刻な問題に直面しています。COP3（第3回気候変動枠組条約締約国会議、1997年京都で開催。）において、各国の数値目標が設定され、日本は、2012年までに1990年比で6%の排出削減が設定されました。しかし、2011年東日本大震災時の福島原子力発電所の事故以降、火力発電の増加に伴い、化石燃料等の消費量が増えたため、2012年の温室効果ガス排出量は前年比2.8%となりました。

そして、2013年11月のCOP19において、2020年度の削減目標を2005年度比3.8%とし、原子力発電による温室効果ガス効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後のエネルギー政策の検討の進展も踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしています。

この削減目標を達成するためには、化石燃料に依存しない「低炭素社会」への移行と、資源を有効活用する「資源循環型社会」の構築を目指す必要があります。

また、秩父圏域は、そのほとんどが秩父多摩甲斐国立公園や5つの県立自然公園の区域に指定されており、圏域面積の約8割が森林です。この森林は、酸素の供給、生物多様性の確保や水源涵養機能など、多面的な能力を発揮し、圏域にとどまらず荒川を通じて、中下流域などの都市圏にも多大なる恩恵をもたらしています。

この秩父圏域の財産といえる自然環境を保全する取り組みには、住民、事業者及び行政が一致協力していくことが肝要ですが、行政も、個々の市町が単独で対処するのではなく、地域の事情を十分に考慮し、特性を活かし、圏域の将来像をイメージした上で、圏域で連携して取り組んでいく必要があります。

そこで、平成24年12月、秩父圏域を対象地域として「ちちぶ環境基本計画」を策定しました。この計画に基づき、「創エネ・省エネで低炭素な地域づくり」、「資源活用による循環型の地域づくり」について、重点的に取り組むことにより、地球温暖化対策の取組みの計画的導入や、秩父圏域ならではの新たな取組みの構築など、様々な環境問題に対応する社会構築を目指します。

○今後の展望○

秩父圏域は、広大な森林面積を保有するなど、豊かな自然に恵まれています。近年は、農林業や地場産業など、今まで栄えていた産業の衰退や高齢化などにより、人の手の入らない荒廃した森林や遊休農地が目につくようになってきました。また、温室効果ガス削減に向けた新たな環境政策にも対応していく必要があります。

今後は、秩父圏域で策定した「ちちぶ環境基本計画」に基づき、地元木産材の利用促進や間伐材を有効利用する仕組みの構築、生物多様性の維持、カーボンオフセットなど地球温暖化対策の新たな施策の導入などに取り組むことにより、最終的には、圏域全体の自然環境の保全・活用につなげていくことが考えられます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

<p>【形成協定】 ちちぶ環境保全の推進 甲及び乙が行う環境の保全のための独自の取組や既存の条例及び基本計画等を踏まえた上で、圏域における新たな環境の保全に関する総合的な計画を策定し、計画に基づく事業を実施する。</p>

① ちちぶ環境基本計画に基づく事業の実施

事業名	「ちちぶ環境基本計画」検証事業				52	関係市町名
事業概要	<p>ちちぶ圏域を対象地域として、平成24年12月に策定した「ちちぶ環境基本計画」の進行管理を行う。</p> <p>計画の進行管理やとりまとめは、構成市町の環境部署の担当で構成する「ちちぶ圏域環境委員会幹事会」及び「環境ワーキンググループ」において行う。</p> <p>また、実施状況を点検するための機関として、構成市町から推薦された委員で構成する「ちちぶ圏域環境委員会」を位置づけ、計画の実施状況や見直し等について評価や助言をいただき、計画全体の効果検証を行う。</p>				秩父市（環境立市推進課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀨町（町民課） 小鹿野町（住民課）	
成果	<p>近年、特に関心が高まっている自然環境保全や地球温暖化など様々な環境問題について、圏域一体となった対応ができる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>「ちちぶ環境基本計画」で設定した取組の環境目標における状況を各市町で調査し、秩父市が取りまとめる。</p> <p>「ちちぶ圏域環境委員会幹事会」及び「環境ワーキンググループ」は構成市町の担当が行い、「ちちぶ圏域環境委員会」の事務局は秩父市が行う。</p>					
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし					

事業名	バイオディーゼル燃料 (BDF) 製造事業					53	関係市町名
事業概要	<p>1市4町から使用済みてんぷら油を回収し、吉田元気村で稼働している装置によりバイオディーゼル燃料 (BDF) を製造し、公用車等に供給している。</p> <p>現在、吉田元気村で稼働しているバイオディーゼル燃料 (BDF) 製造装置は、平成19年10月製造事業を開始しているが、製品の製造能力が7時間で50ℓしかできない。また、BDFの品質が悪く、新しい排ガス規制対応車両には使用できない。よって、JIS規格に準じる高品質のBDFを製造できる装置の新設を検討するとともに、公用車以外でのさらなる利用促進を図る。</p> <p>現在、新たな供給先として、ボイラー機器での試用研究を開始しており、順調に稼働している。このボイラー機器等での利用が可能になれば、大量のBDFが必要となる。</p> <p>今後、安定した供給を実現するためには、回収量と供給量をさらに増やさなければならず、そのためにも製造能力を1回あたり100ℓ製造できる設備の導入を図りたい。</p> <p>また、廃食油有価物の回収量を増やすために、その回収方法についての検討も併せて行う。</p>						秩父市 (環境立市推進課) 横瀬町 (振興課) 皆野町 (町民生活課) 長瀬町 (町民課) 小鹿野町 (住民課)
成果	<p>廃食油有価物回収事業は、ごみ処理されていた資源の有効活用になり、住民のリサイクル意識の更なる向上にもつながる。</p> <p>また、BDFの利用を進めることで、化石燃料の使用量削減、ひいては化石燃料由来のCO₂排出量と燃料費の抑制につながる。</p> <p>廃食油の回収量増加とともに、排ガス規制対応車両等へ供給可能な品質及び製造量の高い能力を持った装置を設置することにより、利用車両の増加が見込まれる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は、廃食油回収、BDF製造・4町への供給を行う。4町は、廃食油の回収保管及びてんぷら油リサイクル工場までの運搬を行い、供給されたBDF燃料での公用車の運行やボイラーなどに使用する。圏域内市町において、BDFについてのPRを行う。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	785	785	31,450	1,450	1,450	35,920	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						

関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27～28 年度の市町負担は、秩父市が 421 千円、各町が 91 千円とする。 ・平成 29 年度の市町負担は、秩父市が 16,934 千円、各町が 3,629 千円とする。 ・平成 30～31 年度の市町負担は、秩父市が 782 千円、各町が 167 千円とする。

事業名	外来生物の防除対策事業	54	関係市町名			
事業概要	<p>近年、オオキンケイギクなど様々な外来生物の侵入により、生態系等への影響が危惧されている。</p> <p>既に繁殖している外来生物のまん延を阻止するため、外来生物の生態系等への影響を記載したチラシやパンフレット等を作成し住民への周知を図る。</p> <p>また、住民やボランティア団体等との連携により、分布調査や外来生物の駆除活動を実施する。</p>		秩父市（生活衛生課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民課）			
成果	<p>外来生物等による被害を防止し、圏域固有の種の保存等を含む、生物の多様性をより広範囲で確保することにつながる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>1 市 4 町で協議のうえ調整し、各市町で実施する。</p>					
事業費 (千円)	27 82	28 82	29 82	30 82	31 82	計 410
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>平成 27～31 年度の市町負担は、秩父市が 46 千円、各町が 9 千円とする。</p>					

② 温室効果ガス収集管理システムの導入

事業名	温室効果ガス排出量収集管理システム事業					55	関係市町名
事業概要	<p>平成 22 年 4 月から、改正された省エネ法（正式名称：エネルギーの使用の合理化に関する法律）が施行され、一定以上のエネルギーを消費する事業所（自治体を含む）が所轄する全ての施設において使用するエネルギーの使用量の記録・管理をし、国への届け出が必要となっている。</p> <p>平成 22 年度から 1 市 4 町で一括契約している「秩父市温室効果ガス収集管理システム」により、施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を管理する。</p>					<p>秩父市（環境立市推進課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民課）</p>	
成果	<p>システムの運用管理により、秩父郡市の施設で使用したエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の記録・管理のほか、エネルギーの使用の合理化等に関する法律や地球温暖化対策の推進に関する法律などの届出に利用している。</p> <p>また、秩父市が本システムを一括管理しており、経費を抑えることができた。</p> <p>圏域内の「ちちぶ環境基本計画」で設定している「ちちぶ地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の温室効果ガス削減目標の達成に向けた状況確認にも、この事業によるデータは必要となる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市はシステム契約及び市施設のエネルギー使用量の入力の手続きを行い、圏域内のエネルギー使用量のとりまとめを行う。各町は各町施設のエネルギー使用量を入力する。</p>						
事業費 (千円)	27 590	28 590	29 593	30 593	31 596	計	2,962
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27～28 年度の市町負担は、秩父市が 318 千円、各町が 68 千円とする。 平成 29～30 年度の市町負担は、秩父市が 321 千円、各町が 68 千円とする。 平成 31 年度の市町負担は、秩父市が 320 千円、各町が 69 千円とする。 						

③ 公共建築物等における木材利用の促進

事業名	公共建築物や民間住宅等における木材利用促進事業				56	関係市町名
事業概要	圏域の各自治体において策定した『公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針』により、公共施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化等を推進する。				秩父市（森づくり課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	公共建築物への秩父産木材の活用が進むことにより、木材利用量の増加が見込まれるほか、圏域全体として木材活用をPRすることができ、民間住宅等への木材利用の拡大が期待できる。さらには循環型社会の構築や地球温暖化の防止促進などが図られる。 ※木材利用に関する方針策定状況 秩父市 平成23年6月17日 横瀬町 平成24年1月25日 皆野町 平成24年2月1日 長瀬町 平成24年2月1日 小鹿野町 平成23年8月1日					
関係市町の役割分担	各市町の公共施設等の建設状況を把握し、方針の運用に努める。					
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし					

④ 森林整備及び森林資源活用の促進

事業名	森林整備及び森林資源活用促進事業					57	関係市町名
事業概要	1市4町、国、県、森林組合等で構成されている「秩父地域森林林業活性化協議会」を中心として、林業関係団体等と連携し、森林整備及び森林資源活用促進に向けた事業を検討、実施する。					秩父市（森づくり課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	森林施業を効率化することにより、造林や下刈り、間伐等の森林整備が進み、林業労働者の雇用拡大が期待できる。また、秩父産木材の利用量が増加することにより、木材流通量も増加し、秩父地域から切り出される木材もおのずと増える。これにより森林活用の取組が活性化することが期待できる。更に、カエデの樹液を活用した商品等を創造するなど、新たな森林産業の育成が図られる。						
関係市町の役割分担	協議会の構成メンバーである市町の担当者を中心に、森林整備及び資源活用に関する企画立案を行う。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	5,000	2,000	5,000	5,000	5,000	22,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27,29~31年度の市町負担は、秩父市が2,692千円、各町が577千円とする。 ・平成28年度の市町負担は、秩父市が1,076千円、各町が231千円とする。 						

⑤ 森林整備・活用に関する行動計画の実施

事業名	森林整備・活用に関する行動計画実施事業					58	関係市町名
事業概要	<p>森林整備や活用促進に向けた基本計画である「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき、圏域全体として森林政策を行うために策定した「ちちぶ定住自立圏森林整備・活用に関する行動計画」の各事業を実施する。また、事業内容の検証を行い、行動計画の見直しも行う。</p>					<p>秩父市（森づくり課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	<p>森林の整備・活用に対する市町の姿勢を明確にし、体系ごとに森林事業が整理された行動計画に基づいて事業を展開することで、中・長期的な施策を推進することができる。また、行動計画における、「森林・林業データバンク」「森林・林業伝言板」等の公開ツールとして創設されたホームページ「森の活人」を活用し、各事業に関連した情報発信をすることにより森林の活用等の取組が活性化されることが期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は総合的な実施事業のとりまとめを行い、各町はそれぞれの管内における計画を実行する。また、各事業に関連した情報収集等は1市4町で行う。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	1,500	1,000	500	500	500	4,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>・平成27年度の市町負担は、秩父市が808千円、各町が173千円とする。 ・平成28年度の市町負担は、秩父市が540千円、各町が115千円とする。 ・平成29～31年度の市町負担は、秩父市が268千円、各町が58千円とする。</p>						

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果が出た後、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

① 住民に対する普及啓発事業

EV（電気自動車）、EV用充電器及びごみの不法投棄防止対策など今後の環境政策に関して、住民に理解を得るために普及啓発活動を行うことが考えられます。

② 地域資源活用推進事業

「低炭素社会」と「資源循環型社会」の構築のため地域特性にあった新エネルギーの導入推進と、省エネルギー設備の導入推進を図ることが考えられます。

③ エコ関連補助推進事業

秩父圏域で統一的なエコ関連の補助制度を制定することが考えられます。

- ④ 温室効果ガス排出量取引事業
秩父圏域の市町が温室効果ガス排出量を取引できるようにすることが考えられます。
- ⑤ 木育・木づかい運動促進事業
地域産材の利用に関する意識の向上を目的とした普及啓発活動を行うことが考えられます。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

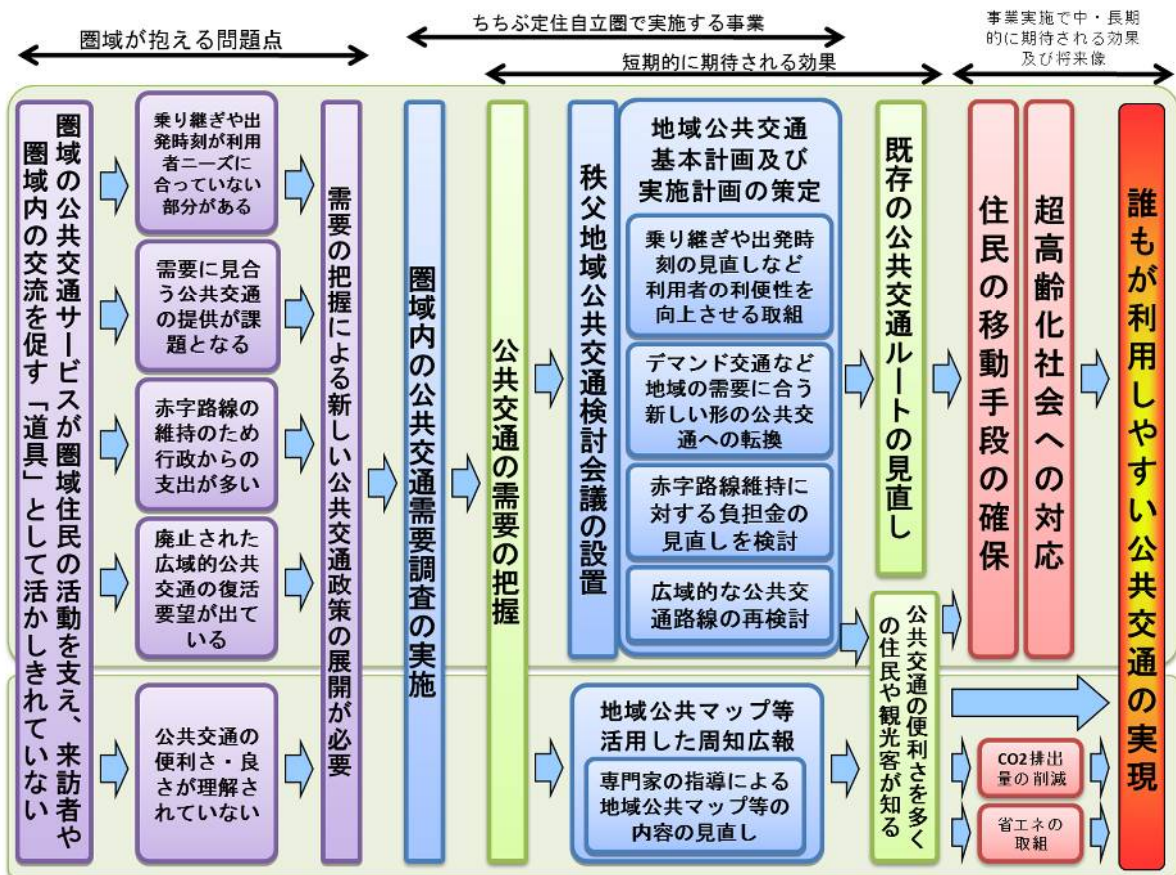
ア 地域公共交通

○施策体系○

(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

- ① 秩父圏域での公共交通会議の開催
- ② 地域公共交通の広報の実施
- ③ 地域公共交通基本計画（ネットワーク計画）及び実施計画の策定
- ④ 地域公共交通実施計画に基づく事業の実施
- 秩父圏域内の公共交通需要調査（終了）

○戦略図○



(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

○現況と課題○

公共交通は、自動車などの交通手段を持っていない住民にとって、通勤通学手段、高齢者の買い物や通院手段として必要なものであり、住民生活に大きな影響を及ぼす政策です。また、秩父を訪れる観光客にとって手軽に利用できる移動手段にもなります。さらに、今後、高齢化社会が進行し、加齢に伴い自動車の運転を止める高齢者の増加が予想されることから、公共交通への取組はますます重要になってきます。

現在の秩父圏域の公共交通網は、鉄道路線、公営・民営バス路線、タクシーなどにより構成されており、また、輸送対象が限定されている交通機関として、公営ではスクールバスや大滝国保診療所送迎バス、民営では、公共交通空白地域解消のための秩父市吉田大田地区乗り合いタクシーや買い物乗合タクシー、NPO 法人などによる福祉有償運送のほか、病院や各地のデイサービスセンター、旅館などによる送迎バスが運行されています。

このように、秩父圏域の市町は公共交通機関により概ね最短距離で結ばれていますが、秩父圏域の公共交通サービスでは、様々な問題を抱えており、圏域住民の活動を支え、来訪者や圏域内の交流を促す「道具」として活かしきれないのが現状です。公共交通間の乗り継ぎは、**ダイヤ改正等を考慮し、出来る限りスムーズな乗り継ぎが出来るよう努力していますが、関係する事業者の個々の事情もあるため、調整に苦慮しています。また、**利用者が少ないバス路線や重複する区間が市内にあるなどの**状況もあり、**需要に見合う公共交通サービスを提供することが課題として挙げられます。さらに、住民からは利便性を高める路線延長や増便要望・**バス停の新設要望等**があり、鉄道では増発・**乗り継ぎ時間の短縮等**、多種多様な要望が出されています。

その他、各自治体では公共交通路線を確保するため多額の負担金を支出しており、近い将来、財政状況から負担金を維持できない自治体も出てくる**のではと懸念**されます。

○今後の展望○

公共交通機関は、地域住民の住みよい環境と経済・社会活動を支え、豊かな地域社会を形成する基礎的な社会資本ですが、最近では利用者の減少傾向が著しく、公共交通機関の路線の維持そのものが困難な状況になっています。

しかしながら、高齢者など住民の移動手段の確保や公共交通の利用促進を図ることは、超高齢化社会への対応や地球環境への負荷の軽減、省エネルギーの促進にもつながるものであり、秩父圏域全体で考えていく必要があります。

平成 22～23 年度には各種調査を実施し、現状、課題、問題点、需要等を把握し、これをもとに今後の進むべき基本理念となる地域公共交通ビジョンを策定しました。さらに平成 24 年度は、各路線ルートや乗り継ぎを明瞭化させるため、圏域全体の地域公共交通マップの作成及びわかりやすいサイン事業を実施し周知活動を行いました。平成 25 年度には、サイン改修事業の継続と、需要に基づくバス路線の再編**を行い、そして平成 27 年 12 月までの継続事業として、**タクシーの新たなビジネスモデル

化の取組みを行っております。

今後は、地域公共交通ビジョンをもとに、さらに踏み込んだ圏域内公共交通計画（ネットワーク計画）を策定し、鉄道とバス間の相互連絡調整等の利便性向上や、需要に応じた供給を考慮するデマンド交通に代表される、新しい公共交通への変換などによる、既存の公共交通ルートの見直しを行います。これにより、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目指していきます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

<p>【形成協定】 誰もが利用しやすい公共交通の推進 圏域における公共交通の充実のため、公共交通の需要を調査・検証し、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの再構築に取り組む。</p>

① 秩父圏域での公共交通会議の開催

事業名	秩父圏域公共交通会議の開催				59	関係市町名
事業概要	<p>市営バス、町営バスを有する自治体では、それぞれ地域公共交通会議が開催されている。この会議は、地域公共交通に関して国から許認可を受けるにあたり、開催が必須のものである。</p> <p>しかしながら、複数の自治体にまたがる公共交通については検討する場が無いことから、圏域内の公共交通網について議論する秩父圏域公共交通会議を開催する。</p>				秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）	
成果	<p>圏域内の地域公共交通の課題や今後の計画などを議論することで、圏域内の公共交通網の充実が期待できる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町がそれぞれ組織する公共交通会議の開催とは別に、広域的な公共交通のあり方等を検討するため、各市町が協力し、会議を開催する。</p>					
事業費 (千円)	27 0	28 200	29 200	30 200	31 200	計 800
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>平成 28～31 年度の市町負担は、秩父市が 108 千円、各町が 23 千円とする。</p>					

② 地域公共交通の広報の実施

事業名	地域公共交通広報事業					60	関係市町名
事業概要	<p>秩父圏域の公共交通網は、民営鉄道路線、民営バス路線、公営バス路線により構成されている。平成24～26年度間の事業によりサイン・行先表示の改修は行われたが、更に広報周知活動が必要である。</p> <p>観光担当課による観光パンフレット等作成時に、アクセス方法への公共交通情報掲載を促すなどにより、公共交通利用促進の広報周知活動を行う。</p>					<p>秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）</p>	
成果	<p>広報周知活動により、住民や観光客などの利用者の増加が見込まれる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>各市町が協力して企画立案・広報を行う。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>既存の観光広報事業内での取組みとしたい。</p>						

③ 地域公共交通基本計画（ネットワーク計画）及び実施計画の策定

事業名	地域公共交通計画（ネットワーク計画）策定事業					61	関係市町名
事業概要	<p>圏域行政及び交通事業者等の連携により、持続可能かつ住民満足度の高い公共交通システムを再構築するため、秩父圏域における公共交通の総合的な連携計画を策定する。</p>					<p>秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）</p>	
成果	<p>住民満足度の高い公共交通システムの構築により、利用者の増加が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>各市町が協力して計画策定を行う。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>該当なし</p>						

④ 地域公共交通実施計画に基づく事業の実施

事業名	地域公共交通活性化推進事業					62	関係市町名
事業概要	圏域行政及び交通事業者等の連携により、持続可能かつ住民満足度の高い公共交通システムを再構築するため、秩父圏域における公共交通の総合的な事業を実施する。						秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）
成果	住民が公共交通を利用しやすくするための各種事業を実施することにより、利用者の増加が期待できる。						
関係市町の役割分担	各市町が協力して計画に基づいた事業を行う。						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計	0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

○今後想定される事業○

- ① 地域公共交通のネットワーク再編
 - (1) 鉄道と基幹的なバス路線、きめ細やかな支線交通有機的に連携したネットワーク構築のための計画を策定する。
 - (2) 基幹的なバス路線の構築
 - ・沿線人口と旅客の多いバス路線のサービス向上
 - ・基幹的路線に結節する支線交通の提供
 - (3) タクシーの新たなビジネスモデル事業の検証**
- ② 地域公共交通の品質向上
 - (1) 日頃の「お出かけ」がしやすくなるサービスの改善
 - (2) 路線バス等が運行されていない場所での生活観光路線の試行

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

イ デジタル・デバイドの解消に向けた ICT インフラの整備

○施策体系○

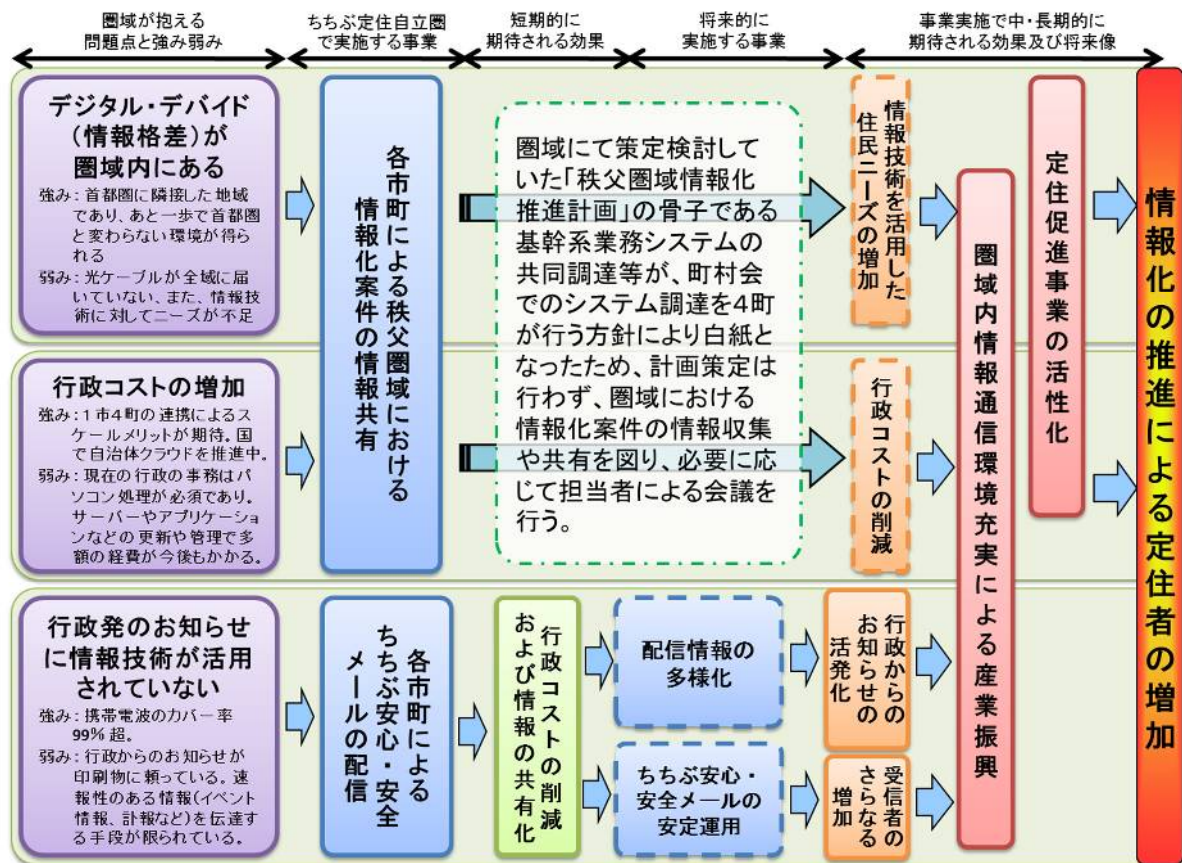
(ア) 秩父圏域情報化の推進

- 推進計画の策定 (終了)
- 情報化研究会の実施 (終了)

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

- ① ちちぶ安心・安全メールの運用

○戦略図○



(ア) 秩父圏域情報化の推進

○現況と課題○

情報通信技術の発達による全国的な情報インフラ整備が進められ、様々な情報サービスが提供されるようになり、人々のコミュニケーション方法も多様化するなか、行政サービスにおいても ICT を活用したサービスが多く行われるようになっていきます。

しかしながら、通信事業者の事業収益や地理的な条件による整備の進捗状況に差が発生し、デジタル・デバイドと言われる情報インフラの地域間格差により企業や住民が受けられる情報サービスに差が生じておりました。

ちちぶ定住自立圏形成協定の締結を行った平成 21 年 9 月時点では、秩父圏域において秩父市、横瀬町、皆野町の一部だけであった光ファイバーによる光サービスも、**平成 27 年** 4 月現在、秩父市（大滝地区）、小鹿野町（三山、河原沢地区）を除く地区で光サービスが開始され、当初想定していたデジタル・デバイドの状況は改善されています。（上記、光サービス利用不可地域においても ADSL によるサービス利用可能なためブロードバンドサービスを受けられない地区は秩父圏域には無い）

また、秩父圏域内 1 市 4 町の特性を考慮し、基幹系業務システムの共同化によるコスト削減や構成団体を接続するためのネットワーク等の検討を計画の基盤とする「秩父圏域情報化推進計画」の素案を作成し、専門家に助言を求めながら 1 市 4 町の情報担当者による「情報化研究会」にて策定を検討していましたが、社会保障・税番号制度、自治体クラウド、スマートグリッド等、計画作成に影響する社会情勢の変化があり、その都度、計画に内容を追加する必要が発生し、策定作業に時間を要していました。

このように、各市町の抱える問題点や方針等の情報交換を行い「秩父圏域情報化推進計画」の中核となる基幹系業務システムの共同調達と各市町を結ぶネットワーク構築についての検討を進めていましたが、埼玉県町村会が基幹系業務システム共同調達の検討を開始し、当情報化研究会を構成する 4 町が町村会でのシステム調達に参加する意向を示したため、当計画の骨子となる秩父圏域での基幹系業務システム共同調達およびネットワーク構築については白紙となり、当計画の策定は行わないことになりました。

○今後の展望○

今後は特別な事業を設けず、各市町による秩父圏域における情報化案件の情報収集を行い必要に応じて担当者による会議を行うものとします。

なお、情報化研究会において、地域情報共有システムの一環である行政から発信するお知らせメールシステムの研究を行う中で、秩父市が運用している「安心安全メール」の共同利用については、市町の防災・防犯担当者と業者の調整・運用打合せを行い、「ちちぶ安心安全メール」として平成 25 年 8 月 1 日より運用を開始したため今後は防災・防犯セクションでの運用に移ります。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 秩父圏域情報化の推進

圏域におけるデジタル・デバイドの解消及び情報ネットワーク化を推進するため、「秩父圏域情報化推進計画（仮称）」を策定する。

○今後想定される事業○

該当なし。

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

○現況と課題○

近年、パソコンやインターネットが急速に普及し、多種多様な情報の入手や発信が容易になり、地域内で発信される情報に対する関心が高くなっています。

1市4町においては、防災・防犯情報に関しては、防災行政無線を活用し地域住民に情報を発信していますが、秩父市ではその補完的機能として安心・安全メールで防災・防犯情報や災害時における被害状況、避難勧告などの情報を登録者にメール配信をしていました。

平成 25 年 8 月から圏域全体で安心・安全メールの配信を始め、**平成 27 年 10 月 1 日現在**、登録者は **14,906 人**となっています。

更に、平成 26 年度には**安心・安全メールとエリアメール・緊急速報メールを連携し**、災害時等における**迅速な情報伝達手段の構築を行いました**。

今後、登録者を**増加させること**で、より多くの圏域住民に災害等の情報を迅速に伝えられるよう、**更なる安心・安全メールの周知啓発をする必要があります**。

○今後の展望○

今後、安心・安全メール登録者の増加を目指した広報周知活動などを行うとともに、災害情報等の緊急を要する新たな情報伝達手段について研究を行うことでちちぶ定住自立圏として支援可能か検討を行っていく予定です。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

圏域の防災・防犯情報などの提供システムの運用について研究する。

① ちちぶ安心・安全メールの運用

事業名	安心・安全メールの拡大拡充					63	関係市町名
事業概要	携帯電話の普及状況を踏まえ、圏域内すべての市町で安心・安全メールで防災・防犯情報等を配信しているが、より多くの住民に情報を配信できるよう周知活動を行う。 また、災害時の情報伝達については迅速さが求められていることから、情報伝達手段の運用について研究する。					秩父市（危機管理課） 横瀬町（総務課） 皆野町（総務課） 長瀬町（総務課） 小鹿野町（総務課）	
成果	登録者が増加することにより、より多くの住民に防災・防犯情報等が発信できるようになる。また、迅速な情報伝達がされることにより、素早い避難行動等が可能となるため、より多くの住民の生命財産が守られることになる。						
関係市町の役割分担	市が中心となって企画立案、研究・検討、また、契約事務等を行い、各町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	7,780	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	平成 27～31 年度の市町負担は、安心・安全メールの運用経費として秩父市が 836 千円、各町が 180 千円とする。						

○今後想定される事業○

特になし。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

○施策体系○

(ア) 交流及び移住促進事業の(合同)実施

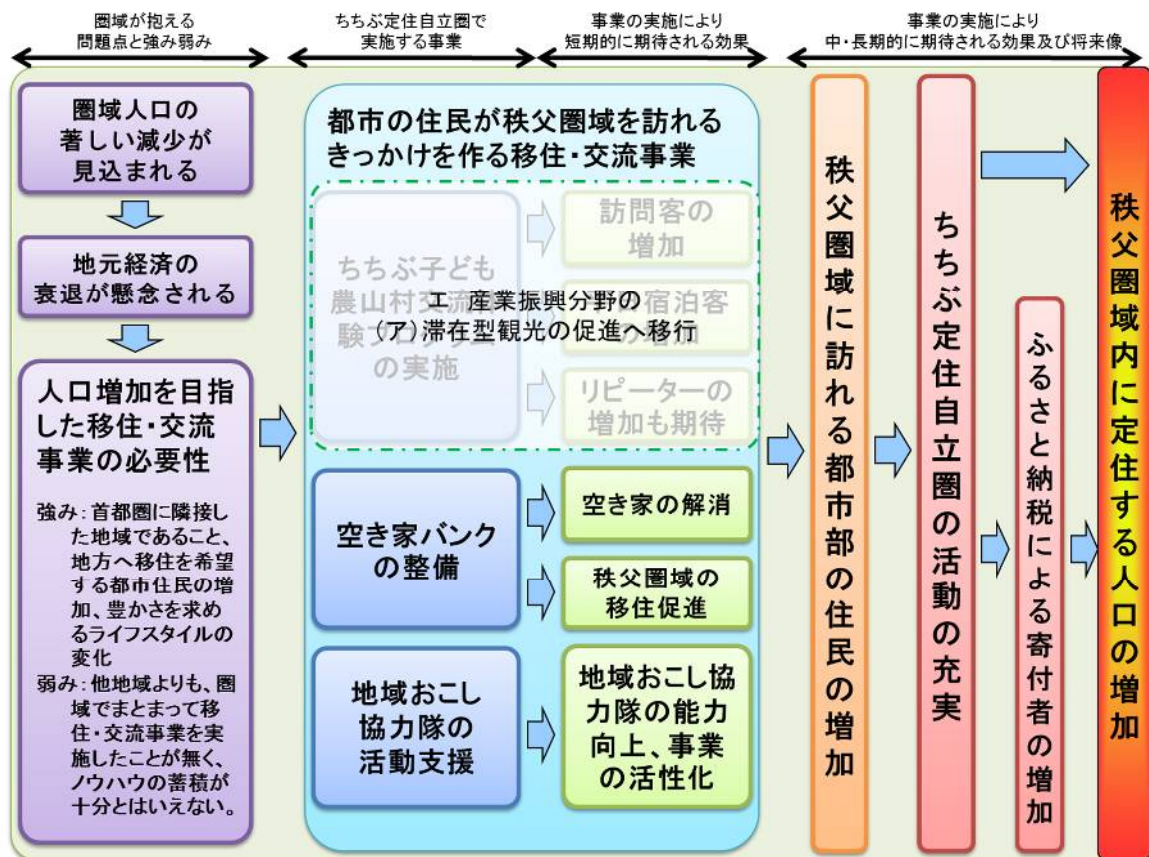
①空き家バンクの運用

②地域おこし協力隊の活用

○農山村体験交流事業の推進

(エ 産業振興分野の(ア) 滞在型観光の促進へ移行)

○戦略図○



(ア) 交流及び移住促進事業の（合同）実施

○現況と課題○

人口推計によれば、秩父圏域は2020年（平成32年）には10万人を下回ると予想されており、地域コミュニティの喪失やいわゆる限界集落の増加、農業従事者の減少による遊休農地の増加、林業の衰退による山林荒廃や荒川下流域への災害面での影響などが懸念されています。

その一方で、都市部においては、近年、いわゆる「団塊の世代」の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、UIJターンや二地域居住の普及等により、「都市から地方への移住・交流」の気運が高まってきています。

秩父圏域は、都心より約60kmから80kmに位置しながら、自然環境や歴史的資源等に恵まれ、町内会や消防団など地域の結びつきが強い地域です。都市からの移住・交流に適した圏域として、東京から「近い田舎」として、田舎暮らしが実現でき、地域の人々と訪れる人々が「近い仲」になれる可能性を持っています。

以上のことから、人口減少による諸課題を解決するための手段の一つとして、都市住民が秩父に求めるニーズの把握分析により都市住民を受け入れていくための受け皿づくりを圏域が一体となって推進することで、交流及び移住促進策を展開していくことが考えられます。

○今後の展望○

秩父圏域では、これまでも荒川流域の自治体との交流事業や「ちかいなか秩父」に代表されるような移住促進事業に取り組んできました。今後は、秩父への訪問者を増加させ、定住者を多くするための交流及び移住促進策の効果をより高めるため、圏域内の自治体が連携して展開していく必要があります。

具体的な取組として、まず、移住促進事業については、すでに運用が始まっている空き家バンクの効果的な運用整備に取り組めます。空き家バンクとは、圏域内にある空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進による地域の活性化を図るため、地域内にある賃貸や販売が可能な物件の所有者から登録を募集して情報提供を行うデータベースのことです。現在、民間団体や地域住民の協力のもと、移住希望者が情報収集できる仕組みを構築して、都市部からの移住受け入れ態勢の整備を進めていますが、秩父圏域に関心を持っている人々の多様な要望に対して十分に答えられていないのが現状です。

そこで、圏域外の住民のニーズに合致する豊富な情報を提供していくため、空き家バンクの利用手続きの簡素化や民間事業者の活用を検討します。また、物件情報の充実とともに、移住・交流のための情報提供事業を推進していきます。さらに、移住後の生活（仕事、リフォーム、移住者同士の交流等）を支援する仕組みを構築し、移住者の不安解消に努めます。併せて、移住を検討している方に、秩父の生活を体験できる事業の実施などを検討していきたいと考えています。

次に、総務省が推進する「地域おこし協力隊」の活用により、秩父圏域の生活に関心を持つ都市住民を受け入れて、地域力の維持・強化に取り組んでいきます。地域お

こし協力隊とは、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、1年～最長3年間、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、秩父の魅力をHPやフェイスブック等で全国へ発信、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援する制度です。すでに、秩父市では「緑のふるさと協力隊」制度の活用により、受け入れた都会の若者が定住した実績がありますが、この取組を圏域内で広げることにより、定住する人数を拡大したいと考えています。

これらの取組による効果としては、短期的には、空き家の解消や秩父圏域への移住促進が見込まれます。また、長期的には、定住者の増加による人口・税収の増加が見込まれ、過疎・辺地対策にもつながります。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

交流及び移住促進事業の実施

圏域外の住民を多く受け入れるため、民間団体などと協力して、需要を調査・検証した上で、子ども農山村交流プロジェクトなどの交流推進事業、空き家バンクの実施などの移住促進交流事業を合同で実施する。

① 空き家バンクの運用

事業名	空き家バンク整備及び運営委託事業				64	関係市町名
事業概要	<p>都市住民が秩父圏域へ移住するための足掛かりとなる空き家バンクの効果的な運用を行う。</p> <p>秩父圏域が消滅可能性都市に指定されたことを受け、これを回避すべく、空き家バンクのシステム運用を民間団体と協力して行う。</p> <p>具体的には、空き家データの充実や広報周知など成約件数を増加させるための企画立案を行う。</p> <p>秩父に移住することに不安を感じている方に向け、移住交流フェアなど都内で開催されるイベントに積極的に出展し、秩父圏域での田舎暮らしの魅力をPRする。同時に秩父での暮らしについて、インターネットを活用した情報発信も積極的に行う。</p>				秩父市（商工課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（総合政策課）	
成果	<p>空き家バンク運用方法を改善し、データを充実することにより、成約件数の増加が期待される。また、定住者の増加による人口・税収の増加が見込まれる。</p> <p>ちちぶ田舎暮らしの魅力PRを強化することにより、注目を集めることができ、移住者の増加が見込まれる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>秩父市が中心となって、各町とともに、埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部及びFIND Chichibu ちかいなか分科会などの関係機関と連携し、空き家バンクの効果的な運用や移住者・移住希望者の支援事業の企画立案を行う。</p>					
事業費 (千円)	27 1,800	28 1,800	29 1,800	30 1,800	31 1,800	計 9,000
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	平成 27～31 年度の市町負担は、秩父市が 968 千円、各町が 208 千円とする。					

② 地域おこし協力隊の活用

事業名	地域おこし協力隊の活用					65	関係市町名
事業概要	都市の若者を地域おこし協力隊員として、一定期間以上（最長 3 年）受け入れ、農林業の応援、水源保全・監視活動、秩父の魅力を HP やフェイスブック等で全国へ発信、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る。					秩父市（商工課、大滝総合支所地域振興課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）	
成果	地域おこし協力隊員を積極的に活用することにより、地域力の維持・強化を図る。また、地域おこし協力隊員の秩父圏域内での定住・定着を図る。						
関係市町の役割分担	地域おこし協力隊員の受け入れについては、総務省の要綱等に基づき、各市町において手続きを行う。 隊員を対象に合同研修等を開催する必要がある場合、秩父市は研修等の企画立案やとりまとめを行う。各町は研修等の実施に協力する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	0	0	0	0	0	0	
※対象は隊員受入側の研修等費用とする（隊員受入経費は別途計上。）。							
国県補助事業等の名称・補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員受入経費については、「地域おこし協力隊」の推進に向けて年間 4,000 千円を上限（うち報償費 2,000 千円、その他 2,000 千円）とした地方財政措置（特別交付税）がある。 ・ちちぶ定住自立圏では、協力隊員を受入れる側の研修等費用を負担することとし、隊員のための研修等費用は、地域おこし協力隊の受入経費で負担することとする。 						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 ・地域おこし協力隊の受け入れ経費は、各市町で計上し、各自で財政措置を受ける。 						

○今後想定される事業○

特になし。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

エ 水道

○施策体系○

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

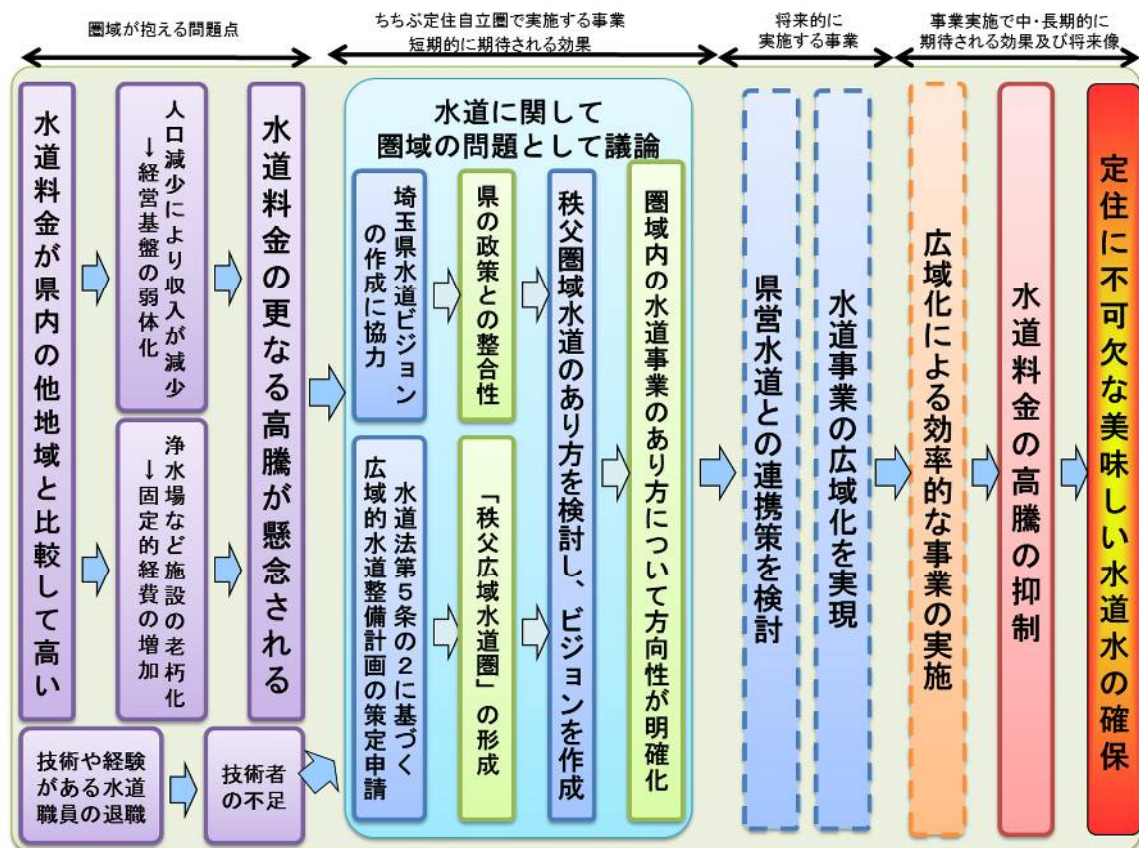
① 秩父圏域内の水道事業の在り方の検討

○ 埼玉県水道ビジョンの作成協力 (終了)

○ 水道法第5条の2に基づく広域的水道整備計画の策定申請 (終了)

○ 秩父圏域内の地域水道ビジョンの検討 (終了)

○戦略図○



(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

○現況と課題○

秩父圏域では、荒川水系の二つのダム開発水と河川水を水源とし、各自治体が安心・安全な水の安定供給に取り組んでいます。

平成24年度の水道普及率は、秩父市99.7%、横瀬町98.5%、皆野・長瀬上下水道組合94.7%、小鹿野町99.1%と、圏域全体では98.7%であり県全体の99.7%に比べ、若干低くなっています。

また、標準世帯の1ヶ月の使用量である20 m³使用時の水道料金（平成25年4月1日現在）を比較しますと、県平均の2,384円に対し、秩父圏域の平均では2,848円と約2割高くなっている状況にあります。

さらに、今後は、浄水場等施設の老朽化による更新費用の財源確保や大規模災害時のライフラインの確保の観点からの耐震化、応急給水及び応急復旧対策を行っていく必要があります。この他、将来の見通しでは給水人口の減少等による料金収入の減少、技術や経験がある職員の大量退職による技術者の不足なども懸念されています。

秩父圏域の単独自治体又は一部事務組合の財政力を考えますと、これら水道事業の様々な課題を単独の事業者で解決していくのは困難な状況となっています。

○今後の展望○

前述のとおり、秩父圏域の水道事業は様々な課題を抱えていくことが予想されます。圏域内の水道事業の運営が困難にならないよう、定住自立に不可欠な水道水の供給という観点から、水道事業は圏域全体の問題として議論していくことが重要です。

将来的な議論をするにあたっては、水道事業の運営に関する考え方が近年大きく変化していることを注目すべきです。例えば、事業主体について、これまでは市町村単位の運営を想定して水道事業の制度が設計されてきましたが、住民サービスの均一化や災害時のライフラインの確保の観点から、県単位、広域単位で運営されるべきという考え方もあります。また、広域化の形態についても、単に水道事業者を事業統合させるだけではなく、新たな広域化の概念として施設の共同化や管理の一体化等を行うことにより経営基盤の強化や技術基盤の強化を行うことも可能となってきています。

今回の協定に基づき、水道事業の圏域が抱える課題解決に有効となる広域化方策について、埼玉県水道行政担当部局、企業局及び地域振興センターとも連携しながら、検討してきました。

平成26年度中に、基本構想・基本計画を策定し、**地域住民や議会などにご理解を得て、平成28年度から4つの水道事業を秩父広域市町村圏組合の一事務とすることが決定しています。**

基本構想・基本計画を基に事業を進めることにより、水道事業の効率的な運営、水道料金の高騰抑制や、安心・安全で「おいしい水」を安定供給できることなどが期待されます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

<p>【形成協定】 秩父圏域における水道事業の運営の見直し 圏域における水道事業の運営の在り方について、検討を行う。</p>

① 秩父圏域内の水道事業の在り方の検討

事業名	水道広域化にむけての検討	66	関係市町名			
事業概要	<p style="color: red; margin: 0;">基本構想・基本計画を策定し、統合後のビジョンを広く公開していく。</p> <p style="color: red; margin: 0;">また、県や他の地域との連携及び官民連携など秩父地域の水道広域化の進化を模索する。</p>		秩父市（水道部） 横瀬町（上下水道課） 皆野町・長瀬町（皆野長瀬上下水道組合） 小鹿野町（水道課）			
成果	<p style="color: red; margin: 0;">秩父圏域の水道広域化に向けて、基本構想を策定し以下のとおり、お示しすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の水道事業者が経営基盤を強化することができ、経営の健全化に向けての見通しが明確になること ・地域住民に安定した水の供給を行うことができ、持続可能な水道行政として説明責任を果たせること <p style="color: red; margin: 0;">将来ビジョンを示すことにより、住民や議会などの理解を得られ、圏域の4つの水道事業を統合することができた。</p>					
関係市町の役割分担	<p style="color: red; margin: 0;">広域化時において、各市町から職員を派遣し、秩父広域市町村圏組合の水道事業を運営するとともに、埼玉県生活衛生課、企業局及び秩父地域振興センターなどと連携し、水道事業の在り方の検討を行う。</p>					
事業費 (千円)	27 40,000	28 0	29 0	30 0	31 0	計 40,000
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	平成27年度の市町負担は、秩父市が21,540千円、各町が4,615千円とする。					

事業名	事業運営の安定及び統廃合					67	関係市町名
事業概要	水道広域化後に、早い段階で運営を安定させ、基本構想・基本計画を基に事務や施設の統廃合を行う。					秩父市（水道部） 横瀬町（上下水道課） 皆野町・長瀬町（皆野長瀬上下水道組合） 小鹿野町（水道課）	
成果	調整方針で、広域化後に新制度を創設するものや調整するものなどで、早期実現が望ましいものから順次調整を行う。 施設の統廃合を進め更新費用を削減し、遠方管理システムの拡充、人員配置など集中管理なども進める。						
関係市町の役割分担	広域化時において、各市町から職員を派遣し、秩父広域市町村圏組合の水道事業を運営するとともに、埼玉県生活衛生課・企業局及び秩父地域振興センターなどと連携し、水道事業の在り方の検討を行う。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	0	20,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の市町負担は、秩父市が 10,768 千円、各町が 2,308 千円とする。 ・平成 29～31 年度の市町負担は、秩父市が 5,384 千円、各町が 1,154 千円とする。 						

○今後想定される事業○

特になし。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

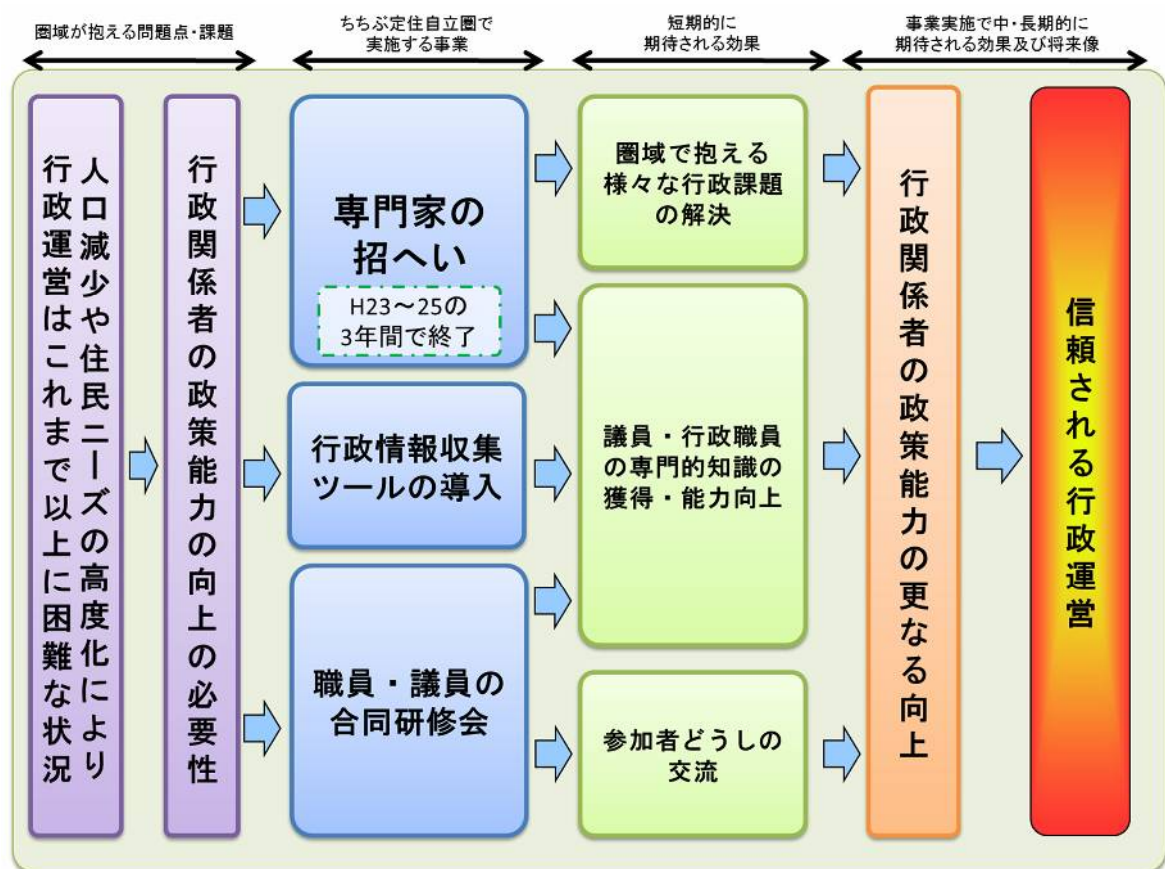
ア 人材育成等

○施策体系○

(ア) 人材育成等

- ①行政情報収集ツールの整備
- ②職員及び議員の合同研修会の開催
- 専門家の招へい (終了)

○戦略図○



(ア) 人材育成等

○現況と課題○

今後、少子高齢化により人口が減少し、地域住民の行政サービスに対する要請が高度化・多様化していくなかで、行政が直面する諸課題に対応するためには、圏域内の自治体職員の資質を向上させ、マネジメント能力を強化していくことが重要です。

これまでの研修は、職員が職務を執行する上で基礎知識を得ることが主目的となっていました。しかしながら、今後は、市町が単独で事業を実施するだけでなく、圏域全体で戦略的に展開していくことが多くなると予想されます。

○今後の展望○

今後、行政が直面する課題に対応した事業を職員が企画立案したり、議員が審議したりするためには、専門家の招へいや行政情報収集ツールの導入、合同研修会の開催により、その分野における政策の動向や最新情報を把握する必要があります。

専門家の招へいについては、外部から各分野の専門家を招き、圏域内の自治体職員とともに圏域内の諸課題の解決に当たるといふもので、平成 23～25 年度の 3 年間で実施してきました。これにより、外部の人間に秩父がどのように評価されているかを理解し、今後の秩父圏域内の行政施策に役立てることができ、また、外部の専門家と自治体職員が意見交換する中で専門的な知識を獲得することもできました。今後は招へいした 3 年間の蓄積を活用した行政運営が期待されます。

行政情報収集ツールの整備については、自治体を取り巻く状況が大きく変化していく中、職務に関連する政策を体系的に学習し、国や他の地方公共団体が打ち出す政策の動向を日々把握していく必要があります。秩父圏域の 1 市 4 町で行政情報収集システムの導入を行い、職員が自発的にツールを活用することにより、自らの政策形成能力や情報収集能力を向上させていくことが期待されます。

職員及び議員の合同研修会の開催については、定住自立圏構想で取り組むべき課題、あるいは、圏域内の自治体間で共通した課題について専門的な知識を学習するために合同で研修会を開催するというものです。これにより、単独の自治体では開催が困難な分野の研修を職員及び議員が受講することで幅広い知識を得ることができ、また、圏域内の職員及び議員が意見交換することで、圏域全体を考えた政策立案ができるようになることが期待されます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

人材育成等

圏域内の職員や関係者の資質及び政策形成能力の向上など、圏域マネジメント能力を強化するため、圏域外の専門家を招へいし、合同研修などを実施する。

① 行政情報収集ツールの整備

事業名	行政情報収集ツールの整備					68	関係市町名
事業概要	職員等が事業を企画立案する際に、国や他の地方公共団体の最新の取り組みを把握するために必要となる情報収集ツールの整備を行う。						秩父市（地域政策課、総務課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）
成果	職務に関連する政策を体系的に学習し、職員等が国や他の地方公共団体が打ち出す政策の動向を日々把握することにより、職員の政策形成能力や情報収集能力を向上させることが期待できる。						
関係市町の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画立案は、各町の協力を得ながら、秩父市が行う。 ・ 各町は、職員への利用状況調査、利用効果検証等の実施に協力する。 						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	2,000	1,998	1,998	1,998	1,998	9,992	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度の市町負担は、秩父市が 1,076 千円、各町が 231 千円とする。 ・ 平成 28～31 年度の市町負担は、秩父市が 1,078 千円、各町が 230 千円とする。 						

② 職員及び議員の合同研修会の開催について

事業名	職員及び議員の合同研修会の開催					69	関係市町名
事業概要	定住自立圏構想で取り組むべき課題、あるいは圏域内の自治体間で共通した課題について専門的な知識を学習するために、1市4町の職員及び議員を対象とした合同研修会を開催する。						秩父市（地域政策課） 横瀬町（まち経営課、総務課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課、総務課）
成果	定住自立圏構想で取り組む可能性がある新たな課題や圏域内の自治体間で共通した課題について、合同研修会で専門的な知識を取得することで、今後の行政・議会の円滑な運営に活用されることが期待される。						
関係市町の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・企画立案は、1市4町で構成する秩父地域まちづくり協議会において行う。 ・各市町は秩父地域まちづくり協議会に運営経費として負担金を支出する。支出方法については、別途協議を行う。 						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	241	145	250	250	250	1,136	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の市町負担は、秩父市が129千円、各町が28千円とする。 ・平成28年度の市町負担は、秩父市が77千円、各町が17千円とする。 ・平成29～31年度の市町負担は、秩父市が134千円、各町が29千円とする。 						

○今後想定される事業○

特になし。

共生ビジョン事業一覧表

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

(イ) 救急医療体制の充実

(ウ) リハビリテーション体制の確立

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
1	第3条(1)ア(イ)	医療従事者相互派遣等による有効的な人材活用を行うための医師・医療スタッフの確保	圏域内の医療機関へ相互に医師・医療スタッフの派遣体制等を確立し、有効的な人材活用を行う。 医師・医療スタッフの確保に関する各医療機関等の取組や大学病院等からの医師派遣についても支援を行う。	秩父市	0	10,768	0	0	0	10,768	包括支援枠
				横瀬町	0	2,308	0	0	0	2,308	
				皆野町	0	2,308	0	0	0	2,308	
				長瀬町	0	2,308	0	0	0	2,308	
				小鹿野町	0	2,308	0	0	0	2,308	
				計	0	20,000	0	0	0	20,000	
12	第3条(1)ア(イ)	秩父地域リハビリテーション計画（仮称）策定	秩父地域のリハビリテーションの取組の方向性を打ち出すために秩父地域リハビリテーション計画（仮称）の策定を行う。	秩父市	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	34,500	医療支援枠
				横瀬町	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	34,500	
				皆野町	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	34,500	
13	第3条(1)ア(イ)	予防医療に関連する事業の実施	地域住民の生活習慣改善と健康増進を目的とする事業を行う。 また、ロコモティブシンドロームの発症予防のため「ちちぶお茶のみ体操」の普及を行う。	長瀬町	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	34,500	医療支援枠
				小鹿野町	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	34,500	
14	第3条(1)ア(イ)	リハビリテーション医療に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の確保育成	リハビリ専門職を確保育成する医療機関等に支援し、秩父地域のリハビリテーション医療の機能向上を図る。	計	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	172,500	医療支援枠
2	第3条(1)ア(イ)	院内保育の整備等による勤務環境・福利厚生への向上	院内保育施設の整備や運営の支援など勤務環境・福利厚生への向上を行う医療機関に対し支援を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0					
3	第3条(1)ア(イ)	医療クラーク等の活用による事務負担軽減	医療クラークの活用や電子カルテの導入などにより、医師・医療スタッフの事務負担を軽減することを目指す医療機関に対し支援を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0					

共生ビジョン事業一覧表

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
4	第3条(1)7(7)	コスト削減などによる公立病院の経営改善	救急医療や不採算医療を担っている公立病院において、コスト削減など経営改善に向けた取組を行う場合に、支援を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
5	第3条(1)7(7)	「ちちぶ医療協議会」の運営	「ちちぶ医療協議会」により、医師・医療スタッフの確保と相互派遣のための方策、救急医療体制の維持のための方策、リハビリテーションの充実に取り組むための事業を実施する。	秩父市	100	100	100	100	100	500	医療支援枠
				横瀬町	100	100	100	100	100	500	
				皆野町	100	100	100	100	100	500	
				長瀬町	100	100	100	100	100	500	
				小鹿野町	100	100	100	100	100	500	
				計	500	500	500	500	500	2,500	
6	第3条(1)7(4)	地元医師の協力による初期救急の充実等	地元医師の協力により各医療機関が初期救急の充実を行う経費を支援する。	秩父市	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	医療支援枠
				横瀬町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
				皆野町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
				長瀬町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
				小鹿野町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
				計	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000	
7	第3条(1)7(4)	休日及び準夜帯の薬局開設	秩父郡市薬剤師会の協力により、二次救急輪番担当病院及び休日診療所に隣接する薬局において、休日及び準夜帯に調剤薬局の開設を行うための経費を支援する。	秩父市	800	800	800	800	800	4,000	医療支援枠
				横瀬町	800	800	800	800	800	4,000	
				皆野町	800	800	800	800	800	4,000	
				長瀬町	800	800	800	800	800	4,000	
				小鹿野町	800	800	800	800	800	4,000	
				計	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
8	第3条(1)7(4)	救急医療体制維持のための広報周知	住民に対して、秩父圏域の医療体制の現状を理解していただくための広報周知活動を実施する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
9	第3条(1)7(4)	救急車の機能向上	気管挿管認定救急救命士が使用するビデオ喉頭鏡と、LED喉頭鏡、AED、自動心マッサージ器、バスケットストレッチャーの資器材を装備し、救急車内の装備の充実・機能向上を図る。	秩父市	3,232	2,152	3,232	3,232	3,232	15,080	包括支援枠
				横瀬町	692	462	692	692	692	3,230	
				皆野町	692	462	692	692	692	3,230	
				長瀬町	692	462	692	692	692	3,230	
				小鹿野町	692	462	692	692	692	3,230	
				計	6,000	4,000	6,000	6,000	6,000	28,000	
10	第3条(1)7(4)	人づくり（気管挿管認定救急救命士の養成）	秩父消防本部で行っている気管挿管認定救急救命士の養成を支援するため、実習受け入れ病院を確保し、養成することにより人的面の充実を図りたい。	秩父市	998	598	998	998	998	4,590	包括支援枠
				横瀬町	213	128	213	213	213	980	
				皆野町	213	128	213	213	213	980	
				長瀬町	213	128	213	213	213	980	
				小鹿野町	213	128	213	213	213	980	
				計	1,850	1,110	1,850	1,850	1,850	8,510	
11	第3条(1)7(4)	救急隊員用教育訓練資器材の整備	秩父消防署各分署の統廃合により、これまで本署から借用していた救急隊員用教育訓練資器材（高度シミュレーター人形）を各分署の備品として整備する。	秩父市	1,076	0	1,076	1,076	1,076	4,304	包括支援枠
				横瀬町	231	0	231	231	231	924	
				皆野町	231	0	231	231	231	924	
				長瀬町	231	0	231	231	231	924	
				小鹿野町	231	0	231	231	231	924	
				計	2,000	0	2,000	2,000	2,000	8,000	

共生ビジョン事業一覧表

(1) ア 医療 合計	秩父市	15,306	23,518	15,306	15,306	15,306	84,742
	横瀬町	11,136	12,898	11,136	11,136	11,136	57,442
	皆野町	11,136	12,898	11,136	11,136	11,136	57,442
	長瀬町	11,136	12,898	11,136	11,136	11,136	57,442
	小鹿野町	11,136	12,898	11,136	11,136	11,136	57,442
	計	59,850	75,110	59,850	59,850	59,850	314,510

共生ビジョン事業一覧表

イ 保健・福祉

(ア) 住民を対象とした保健福祉事業の合同実施

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
15	第3条(1)イ(7)	「私の療養手帳」推進事業	地域では散在しがちな在宅療養者の情報を利用者の元に集約し、支援者が共有できるツールとして「私の療養手帳」を発行し、これを秩父圏域で普及させる。	秩父市						0	
				横瀬町						0	
				皆野町						0	
				長瀬町						0	
				小鹿野町						0	
				計	0	0	0	0	0	0	
16	第3条(1)イ(7)	口腔機能向上事業	口腔内の衛生状態の維持・改善など、講演会や勉強会等の実施する。	秩父市	540	540	540	540	540	2,700	
				横瀬町	115	115	115	115	115	575	
				皆野町	115	115	115	115	115	575	
				長瀬町	115	115	115	115	115	575	
				小鹿野町	115	115	115	115	115	575	
				計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
17	第3条(1)イ(7)	自殺対策事業	自殺防止や自殺者の親族の心のケアなど、講演会や勉強会等の実施する。	秩父市	540	540	540	540	540	2,700	
				横瀬町	115	115	115	115	115	575	
				皆野町	115	115	115	115	115	575	
				長瀬町	115	115	115	115	115	575	
				小鹿野町	115	115	115	115	115	575	
				計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
18	第3条(1)イ(7)	「秩父地域自立支援協議会」運営事業	相談支援事業をはじめとする秩父地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場を設置し運営する。	秩父市	108	108	108	108	108	540	
				横瀬町	23	23	23	23	23	115	
				皆野町	23	23	23	23	23	115	
				長瀬町	23	23	23	23	23	115	
				小鹿野町	23	23	23	23	23	115	
				計	200	200	200	200	200	1,000	
19	第3条(1)イ(7)	秩父障害者就労支援センター運営事業	秩父障害者就労支援センター（愛称：キャップ）を設置・運営委託し、職業相談や就労準備支援、職場開拓等の障がい者の就労に必要な事業を実施する。	秩父市	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	16,160	
				横瀬町	692	692	692	692	692	3,460	
				皆野町	692	692	692	692	692	3,460	
				長瀬町	692	692	692	692	692	3,460	
				小鹿野町	692	692	692	692	692	3,460	
				計	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000	
20	第3条(1)イ(7)	手話奉仕員養成研修事業	秩父地域内の聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修する。	秩父市	624	624	624	624	624	3,120	
				横瀬町	133	133	133	133	133	665	
				皆野町	133	133	133	133	133	665	
				長瀬町	133	133	133	133	133	665	
				小鹿野町	133	133	133	133	133	665	
				計	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156	5,780	
21	第3条(1)イ(7)	あいサポート運動推進事業	秩父地域内のすべての住民が、多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある者に温かく接するとともに、障がいのある者が困っている時に「ちょっとした手助け」を行うためあいサポート運動を実施する。	秩父市	0	398	540	540	540	2,018	
				横瀬町	0	85	115	115	115	430	
				皆野町	0	85	115	115	115	430	
				長瀬町	0	85	115	115	115	430	
				小鹿野町	0	85	115	115	115	430	
				計	0	738	1,000	1,000	1,000	3,738	
22	第3条(1)イ(7)	地域包括ケアに関連する事業の実施	医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、在宅医療体制の推進と包括的な支援を『ちちぶ版地域包括ケアシステム』として構築する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	

共生ビジョン事業一覧表

(1) イ (ア) 保健福祉 小計	秩父市	5,044	5,442	5,584	5,584	5,584	27,238
	横瀬町	1,078	1,163	1,193	1,193	1,193	5,820
	皆野町	1,078	1,163	1,193	1,193	1,193	5,820
	長瀬町	1,078	1,163	1,193	1,193	1,193	5,820
	小鹿野町	1,078	1,163	1,193	1,193	1,193	5,820
	計	9,356	10,094	10,356	10,356	10,356	50,518

(イ) 子育て支援及び児童福祉の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
23	第3条(1)イ(イ)	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業を秩父圏域で合同事業として実施し、事業の啓発、会員の拡大を目指す。	秩父市	4,216	4,108	4,108	3,808	3,808	20,048	秩父市には、国・補助金1,572千円、単独負担分1,728千円(H30～31は1,428千円)を含む。
				横瀬町	196	173	173	173	173	888	
				皆野町	196	173	173	173	173	888	
				長瀬町	196	173	173	173	173	888	
				小鹿野町	196	173	173	173	173	888	
				計	5,000	4,800	4,800	4,500	4,500	23,600	
24	第3条(1)イ(イ)	病児・病後児保育事業の研究	病児・病後児保育事業について、秩父圏域での合同実施が可能かどうかの調査・研究を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
(1) イ (イ) 子育て支援 小計				秩父市	4,216	4,108	4,108	3,808	3,808	20,048	
				横瀬町	196	173	173	173	173	888	
				皆野町	196	173	173	173	173	888	
				長瀬町	196	173	173	173	173	888	
				小鹿野町	196	173	173	173	173	888	
				計	5,000	4,800	4,800	4,500	4,500	23,600	

(1) イ 保健・福祉 合計	秩父市	9,260	9,550	9,692	9,392	9,392	47,286
	横瀬町	1,274	1,336	1,366	1,366	1,366	6,708
	皆野町	1,274	1,336	1,366	1,366	1,366	6,708
	長瀬町	1,274	1,336	1,366	1,366	1,366	6,708
	小鹿野町	1,274	1,336	1,366	1,366	1,366	6,708
	計	14,356	14,894	15,156	14,856	14,856	74,118

共生ビジョン事業一覧表

ウ 教育

(ア) 生涯学習の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
25	第3条(1)ウ(ア)	地域学の企画及び実施	ちちぶ学セミナーに関する講座を秩父圏域に広げ、圏域の自然や歴史、伝統文化を継承する団体と連携しながら、地域学に関する講座を企画・実施する。	秩父市	939	939	939	939	939	4,695	秩父市には、受講生からの受益者負担で455千円/年の収入を含む。
				横瀬町	104	104	104	104	104	520	
				皆野町	104	104	104	104	104	520	
				長瀬町	104	104	104	104	104	520	
				小鹿野町	104	104	104	104	104	520	
				計	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	6,775	
26	第3条(1)ウ(ア)	芸術文化の創造及び発信	芸術活動を行っている住民の活動の発表と住民の芸術作品鑑賞の機会を創出する。	秩父市	0	11,000	13,384	10,076	10,076	44,536	秩父市には、以下の単独負担分等含む。 H28: 11,000千円 H29: 11,500千円 H30~31: 9,000千円
				横瀬町	0	0	404	231	231	866	
				皆野町	0	0	404	231	231	866	
				長瀬町	0	0	404	231	231	866	
				小鹿野町	0	0	404	231	231	866	
				計	0	11,000	15,000	11,000	11,000	48,000	

(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
27	第3条(1)ウ(イ)	「親の学習」の普及・啓発	親学アドバイザーの活用を図り、「秩父子育て応援団」の活動を支援して、圏域全体に親の学習を普及・啓発する。	秩父市	134	134	134	134	134	670	
				横瀬町	29	29	29	29	29	145	
				皆野町	29	29	29	29	29	145	
				長瀬町	29	29	29	29	29	145	
				小鹿野町	29	29	29	29	29	145	
				計	250	250	250	250	250	1,250	

(1) ウ 教育 合計	秩父市	1,073	12,073	14,457	11,149	11,149	49,901	
	横瀬町	133	133	537	364	364	1,531	
	皆野町	133	133	537	364	364	1,531	
	長瀬町	133	133	537	364	364	1,531	
	小鹿野町	133	133	537	364	364	1,531	
	計	1,605	12,605	16,605	12,605	12,605	56,025	

共生ビジョン事業一覧表

エ 産業振興

(ア) 滞在型観光の推進

(イ) 外国人観光客の増加

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
28	第3条(1)エ(7)(イ)	観光連携のための体制づくり	秩父の観光を対外的に打ち出すための体制作りを進めている。 具体的には、「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」が 圏域全体の観光PR や着地型観光商品の造成や教育旅行の誘致を行う。	秩父市	5,384	2,424	2,424	2,424	2,424	15,080	
				横瀬町	1,154	519	519	519	519	3,230	
				皆野町	1,154	519	519	519	519	3,230	
				長瀬町	1,154	519	519	519	519	3,230	
				小鹿野町	1,154	519	519	519	519	3,230	
				計	10,000	4,500	4,500	4,500	4,500	28,000	
29	第3条(1)エ(7)(イ)	着地型観光商品の造成	圏域の観光資源を売り出すための商品造成・販売を実施する。 魅力的な観光資源のブラッシュアップとともに着地型観光商品にして、HPを中心に販売する。商品数を増やし、販売先も旅行会社を中心に拡充していく。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
30	第3条(1)エ(7)(イ)	観光資源を再発掘、人材育成	観光スポットの掘り起こしと磨きをかけるため、 外部からの視点から観光資源再発掘してもらう。 また、 観光資源の項目出しなどを行い、地域を担う人材育成にも繋げ、商品に伴うプロのガイドも育成する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
31	第3条(1)エ(7)(イ)	自転車を活用した事業	サイクリングを楽しみながら圏域の魅力をゆっくりに堪能できるレンタサイクル事業を実施する。 レンタサイクルステーションを利用者のニーズ等により、利用遮水環境も整備していく。	秩父市	0	0	0	1,616	0	1,616	
				横瀬町	0	0	0	346	0	346	
				皆野町	0	0	0	346	0	346	
				長瀬町	0	0	0	346	0	346	
				小鹿野町	0	0	0	346	0	346	
				計	0	0	0	3,000	0	3,000	
32	第3条(1)エ(7)(イ)	圏域の様々な観光資源を活用した観光誘客事業	様々な観光資源と公共交通機関を複合的に連携させ、多様な観光誘客策を進める。また、情報発信等、地域の活性化につなげられる事業を積極的に展開していく。	秩父市	2,692	4,576	4,576	4,576	4,576	20,996	
				横瀬町	577	981	981	981	981	4,501	
				皆野町	577	981	981	981	981	4,501	
				長瀬町	577	981	981	981	981	4,501	
				小鹿野町	577	981	981	981	981	4,501	
				計	5,000	8,500	8,500	8,500	8,500	39,000	
33	第3条(1)エ(7)(イ)	交流体験事業の実施	埼玉県の「教育メッカ事業」と連携を図りながら、民泊を活用した修学旅行誘致の事業展開をしていく。	秩父市	268	540	540	540	540	2,428	
				横瀬町	58	115	115	115	115	518	
				皆野町	58	115	115	115	115	518	
				長瀬町	58	115	115	115	115	518	
				小鹿野町	58	115	115	115	115	518	
				計	500	1,000	1,000	1,000	1,000	4,500	
34	第3条(1)エ(7)(イ)	外国人にもわかりやすい案内板マップ等の作成	圏域内で外国人観光客の増加を目指して、外国語標記を加えたルート案内板やマップを作成する。	秩父市	540	0	0	0	0	540	
				横瀬町	115	0	0	0	0	115	
				皆野町	115	0	0	0	0	115	
				長瀬町	115	0	0	0	0	115	
				小鹿野町	115	0	0	0	0	115	
				計	1,000	0	0	0	0	1,000	
35	第3条(1)エ(7)(イ)	外国人受入体制整備事業（外国人観光客の受入に向けた勉強会の開催）	外国人観光客に対応するため、英会話教室を開催する。また、wifi環境整備や観光案内所を「外国人観光案内所認定制度」の基準に達するよう整備して、外国人観光客の受入体制の充実を図る。	秩父市	2,692	4,308	540	540	540	8,620	
				横瀬町	577	923	115	115	115	1,845	
				皆野町	577	923	115	115	115	1,845	
				長瀬町	577	923	115	115	115	1,845	
				小鹿野町	577	923	115	115	115	1,845	
				計	5,000	8,000	1,000	1,000	1,000	16,000	

共生ビジョン事業一覧表

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
			(1) エ (ア) (イ) 観光 小計	秩父市	11,576	11,848	8,080	9,696	8,080	49,280	
				横瀬町	2,481	2,538	1,730	2,076	1,730	10,555	
				皆野町	2,481	2,538	1,730	2,076	1,730	10,555	
				長瀨町	2,481	2,538	1,730	2,076	1,730	10,555	
				小鹿野町	2,481	2,538	1,730	2,076	1,730	10,555	
				計	21,500	22,000	15,000	18,000	15,000	91,500	

共生ビジョン事業一覧表

(ウ) まるごとジオパークの推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
36	第3条(1)エ(ウ)	「ジオパーク秩父」ホームページ・フェイスブックページの運営・更新	秩父まるごとジオパークの活動を対外的にアピールするためにホームページ及びフェイスブックページの運営を行う。	秩父市	64	64	64	64	64	320	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	12	12	12	12	12	60	
				長瀬町	12	12	12	12	12	60	
				小鹿野町	12	12	12	12	12	60	
				計	100	100	100	100	100	500	
37	第3条(1)エ(ウ)	ポスター、チラシ、ジオサイト解説板等の作成	秩父まるごとジオパークの活動を住民及び学習観光者に普及啓発するために、ポスター、チラシ、ジオサイトの解説板の作成を行う。さらに、ジオパークコンサートを開催する。	秩父市	393	393	393	393	393	1,965	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	69	69	69	69	69	345	
				長瀬町	69	69	69	69	69	345	
				小鹿野町	69	69	69	69	69	345	
				計	600	600	600	600	600	3,000	
38	第3条(1)エ(ウ)	ジオサイト観覧会の開催	住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観覧会（ジオツアー）を随時開催する。特に、秩父ならではの特性を活かした秩父礼所と関連付けた事業を展開する。	秩父市	131	131	131	131	131	655	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	23	23	23	23	23	115	
				長瀬町	23	23	23	23	23	115	
				小鹿野町	23	23	23	23	23	115	
				計	200	200	200	200	200	1,000	
39	第3条(1)エ(ウ)	ジオガイド育成研修会の開催	ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会等を実施する。	秩父市	1,374	1,505	1,505	1,505	1,505	7,394	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	242	265	265	265	265	1,302	
				長瀬町	242	265	265	265	265	1,302	
				小鹿野町	242	265	265	265	265	1,302	
				計	2,100	2,300	2,300	2,300	2,300	11,300	
40	第3条(1)エ(ウ)	ジオパーク秩父ガイドブックの作成	観光客や秩父地域の人たちがジオサイトの場所や知識をしっかりと理解できるようガイドブックを作成する。	秩父市	326	326	326	326	326	1,630	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	58	58	58	58	58	290	
				長瀬町	58	58	58	58	58	290	
				小鹿野町	58	58	58	58	58	290	
				計	500	500	500	500	500	2,500	
41	第3条(1)エ(ウ)	世界ジオパーク認定に向けた活動	世界ジオパーク認定を目指し、関係機関との調整や先進地域の情報収集、申請書作成などを行う。	秩父市	326	326	326	326	326	1,630	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	58	58	58	58	58	290	
42	第3条(1)エ(ウ)	学習活動等の誘致（自治体連携事業）	首都圏の小・中・高等学校、教育旅行関連企業等に働きかけ、学習活動を秩父圏域で行うよう誘致活動を行う。	長瀬町	58	58	58	58	58	290	
				小鹿野町	58	58	58	58	58	290	
				計	500	500	500	500	500	2,500	
(1)エ(ウ) ジオパーク 小計				秩父市	2,614	2,745	2,745	2,745	2,745	13,594	
横瀬町	—	—	—	—	—	—					
皆野町	462	485	485	485	485	2,402					
長瀬町	462	485	485	485	485	2,402					
小鹿野町	462	485	485	485	485	2,402					
計	4,000	4,200	4,200	4,200	4,200	20,800					

共生ビジョン事業一覧表

(エ) 圏域内企業の支援体制の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
43	第3条(1)エ(エ)	訪問型による企業支援の実施	中小企業診断士資格を有するコーディネーターによる訪問型企業支援及び中小企業診断士による伴走型の支援事業を行い、圏域内企業の競争力の強化と販売力の向上等を図る。	秩父市	3,232	6,192	6,192	6,192	6,192	28,000	
				横瀬町	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000	
				皆野町	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000	
				長瀬町	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000	
				小鹿野町	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000	
				計	6,000	11,500	11,500	11,500	11,500	52,000	
44	第3条(1)エ(エ)	企業支援事業の展開	社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、企業が抱える課題を解決するための助成事業等を行う。また、圏域内の産業活性化イベントへの支援を実施する。	秩父市	3,124	2,964	2,964	2,964	2,964	14,980	
				横瀬町	669	634	634	634	634	3,205	
				皆野町	669	634	634	634	634	3,205	
				長瀬町	669	634	634	634	634	3,205	
				小鹿野町	669	634	634	634	634	3,205	
				計	5,800	5,500	5,500	5,500	5,500	27,800	
45	第3条(1)エ(エ)	企業支援・企業誘致事業の連携促進	圏域全体の企業情報の収集、公的助成制度の紹介等を行うほか、市町の用地・企業支援情報を一元化するとともに、「秩父地域企業立地ガイド」や動画を活用して圏域のPRや企業誘致活動を行う。	秩父市	268	134	432	134	432	1,400	
				横瀬町	58	29	92	29	92	300	
				皆野町	58	29	92	29	92	300	
				長瀬町	58	29	92	29	92	300	
				小鹿野町	58	29	92	29	92	300	
				計	500	250	800	250	800	2,600	
46	第3条(1)エ(エ)	地場産品の販路開拓支援	圏域内の地場産品の販路拡大を図るため、インターネット販売等への出展支援を行い、地域内外での更なる知名度の向上を目指す。また、海外への販路開拓も継続して取り組み、勉強会等での事業者のスキルアップを図る。	秩父市	2,152	2,152	1,616	1,616	1,616	9,152	
				横瀬町	462	462	346	346	346	1,962	
				皆野町	462	462	346	346	346	1,962	
				長瀬町	462	462	346	346	346	1,962	
				小鹿野町	462	462	346	346	346	1,962	
				計	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	17,000	
47	第3条(1)エ(エ)	雇用対策事業の実施	秩父地域雇用対策協議会が実施している雇用対策事業をちちぶ定住自立圏事業として位置付け、雇用の場の確保を図るための事業を実施する。	秩父市	3,010	4,060	4,060	4,060	4,060	19,250	
				横瀬町	645	870	870	870	870	4,125	
				皆野町	645	870	870	870	870	4,125	
				長瀬町	645	870	870	870	870	4,125	
				小鹿野町	645	870	870	870	870	4,125	
				計	5,590	7,540	7,540	7,540	7,540	35,750	
(1) エ(エ) 企業支援 小計				秩父市	11,786	15,502	15,264	14,966	15,264	72,782	
				横瀬町	2,526	3,322	3,269	3,206	3,269	15,592	
				皆野町	2,526	3,322	3,269	3,206	3,269	15,592	
				長瀬町	2,526	3,322	3,269	3,206	3,269	15,592	
				小鹿野町	2,526	3,322	3,269	3,206	3,269	15,592	
				計	21,890	28,790	28,340	27,790	28,340	135,150	

(オ) 有害鳥獣対策

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
48	第3条(1)エ(オ)	秩父地域鳥獣害対策協議会による事業	秩父地域の関係機関の長等で構成されている「秩父地域鳥獣害対策協議会」に、農作物等の収穫を目的とした効果的な鳥獣害対策が実施できるように支援する。	秩父市	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	18,840	
				横瀬町	808	808	808	808	808	4,040	
				皆野町	808	808	808	808	808	4,040	
				長瀬町	808	808	808	808	808	4,040	
				小鹿野町	808	808	808	808	808	4,040	
				計	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000	

共生ビジョン事業一覧表

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
49	第3条(1)エ(カ)	圏域内の地域ブランドの実態聴取調査	専門家による現地調査や事業者ヒアリングにより行われてきた秩父地域にある地域ブランド商品の体系的整理を継続し、活用する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀨町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
50	第3条(1)エ(カ)	圏域の統一名称やロゴマークの活用	聴取調査や専門家の分析をもとに、地域ブランドの名称を確立するために、秩父ブランド推進協議会により設定した統一名称・ロゴマークの活用を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀨町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
51	第3条(1)エ(カ)	地域外PR事業及び販売推進会議の検討	秩父地域の事業者の製品を地域外で開催される展示や商談会に積極的に参加してPRを行うことで販路開拓を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀨町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
(1) エ(カ) 地域ブランド 小計				秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀨町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
(1) エ 産業振興 合計				秩父市	29,744	33,863	29,857	31,175	29,857	154,496	
				横瀬町	5,815	6,668	5,807	6,090	5,807	30,187	
				皆野町	6,277	7,153	6,292	6,575	6,292	32,589	
				長瀨町	6,277	7,153	6,292	6,575	6,292	32,589	
				小鹿野町	6,277	7,153	6,292	6,575	6,292	32,589	
				計	54,390	61,990	54,540	56,990	54,540	282,450	

共生ビジョン事業一覧表

オ 環境

(ア) ちちぶ環境保全の推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
52	第3条(1)オ	「ちちぶ環境基本計画」検証事業	平成24年12月に策定した「ちちぶ環境基本計画」の進行管理を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀨町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
53	第3条(1)オ	バイオディーゼルの燃料(BDF)製造事業	吉田元氣村のBDF製造装置が老朽化等していることに伴い、高品質のBDFを製造できる装置を新たに設置する。	秩父市	421	421	16,934	782	782	19,340	
				横瀬町	91	91	3,629	167	167	4,145	
				皆野町	91	91	3,629	167	167	4,145	
				長瀨町	91	91	3,629	167	167	4,145	
				小鹿野町	91	91	3,629	167	167	4,145	
				計	785	785	31,450	1,450	1,450	35,920	
54	第3条(1)オ	外来生物の防除対策事業	オオキンケイギクなど様々な外来生物のまん延を阻止するため、住民への周知を図る。また、分布調査や駆除活動を実施する。	秩父市	46	46	46	46	46	230	
				横瀬町	9	9	9	9	9	45	
				皆野町	9	9	9	9	9	45	
				長瀨町	9	9	9	9	9	45	
				小鹿野町	9	9	9	9	9	45	
				計	82	82	82	82	82	410	
55	第3条(1)オ	温室効果ガス排出量収集管理システム事業	改正された省エネ法に対応するための「温室効果ガス収集管理システム」により、施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を管理する。	秩父市	318	318	321	321	320	1,598	
				横瀬町	68	68	68	68	69	341	
				皆野町	68	68	68	68	69	341	
				長瀨町	68	68	68	68	69	341	
				小鹿野町	68	68	68	68	69	341	
				計	590	590	593	593	596	2,962	
56	第3条(1)オ	公共建築物や民間住宅等における木材利用促進事業	圏域の各自治体において策定した「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」により、公共施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化を推進する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀨町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
57	第3条(1)オ	森林整備及び森林資源活用促進事業	「秩父地域森林林業活性化協議会」を中心として、林業関係団体等と連携し、森林整備及び森林資源活用促進に向けた事業を検討、実施する。	秩父市	2,692	1,076	2,692	2,692	2,692	11,844	
				横瀬町	577	231	577	577	577	2,539	
				皆野町	577	231	577	577	577	2,539	
				長瀨町	577	231	577	577	577	2,539	
				小鹿野町	577	231	577	577	577	2,539	
				計	5,000	2,000	5,000	5,000	5,000	22,000	
58	第3条(1)オ	森林整備・活用に関する行動計画実施事業	森林整備や活用促進に向けた基本計画である「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき、圏域全体として森林政策を行うために策定した「ちちぶ定住自立圏森林整備・活用に関する行動計画」の各事業を実施する。	秩父市	808	540	268	268	268	2,152	
				横瀬町	173	115	58	58	58	462	
				皆野町	173	115	58	58	58	462	
				長瀨町	173	115	58	58	58	462	
				小鹿野町	173	115	58	58	58	462	
				計	1,500	1,000	500	500	500	4,000	
(1) オ 環境・保全 合計				秩父市	4,285	2,401	20,261	4,109	4,108	35,164	
				横瀬町	918	514	4,341	879	880	7,532	
				皆野町	918	514	4,341	879	880	7,532	
				長瀨町	918	514	4,341	879	880	7,532	
				小鹿野町	918	514	4,341	879	880	7,532	
				計	7,957	4,457	37,625	7,625	7,628	65,292	

共生ビジョン事業一覧表

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
59	第3条(2)7	秩父圏域公共交通会議の開催	自治体間の情報交換や圏域内の公共交通網について議論するための検討会議を開催する。	秩父市	0	108	108	108	108	432	
				横瀬町	0	23	23	23	23	92	
				皆野町	0	23	23	23	23	92	
				長瀬町	0	23	23	23	23	92	
				小鹿野町	0	23	23	23	23	92	
				計	0	200	200	200	200	800	
60	第3条(2)7	地域公共交通広報事業	観光パンフレット等作成時に、公共交通情報掲載を促すなどにより、公共交通利用促進の広報周知活動を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
61	第3条(2)7	地域公共交通計画(ネットワーク計画)策定事業	圏域行政及び交通事業者等の連携により、秩父圏域における公共交通の総合的な連携計画を策定する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
62	第3条(2)7	地域公共交通活性化推進事業	圏域行政及び交通事業者等の連携により、秩父圏域における公共交通の総合的な事業を実施する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
(2) ア 地域公共交通 合計				秩父市	0	108	108	108	108	432	
				横瀬町	0	23	23	23	23	92	
				皆野町	0	23	23	23	23	92	
				長瀬町	0	23	23	23	23	92	
				小鹿野町	0	23	23	23	23	92	
				計	0	200	200	200	200	800	

共生ビジョン事業一覧表

イ デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備

(ア) 秩父圏域情報化の推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
63	第3条(2)イ	安心・安全メールの拡大拡充	圏域内すべての市町で配信している安心・安全メールで、より多くの住民に情報を配信できるように周知活動を行う。また、災害時の情報伝達手段としての運用についても研究する。	秩父市	836	836	836	836	836	4,180	
				横瀬町	180	180	180	180	180	900	
				皆野町	180	180	180	180	180	900	
				長瀬町	180	180	180	180	180	900	
				小鹿野町	180	180	180	180	180	900	
				計	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	7,780	

(2) イ デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備 合計	秩父市	836	836	836	836	836	4,180	
	横瀬町	180	180	180	180	180	900	
	皆野町	180	180	180	180	180	900	
	長瀬町	180	180	180	180	180	900	
	小鹿野町	180	180	180	180	180	900	
	計	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	7,780	

共生ビジョン事業一覧表

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

(ア) 交流及び移住促進事業の実施

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
64	第3条(2)ウ	空き家バンク整備及び運営委託事業	空き家バンクのシステム運用を民間団体と協力して行う。また、秩父圏域での田舎暮らしの魅力PRやインターネットを活用した情報発信も行う。	秩父市	968	968	968	968	968	4,840	
				横瀬町	208	208	208	208	208	1,040	
				皆野町	208	208	208	208	208	1,040	
				長瀬町	208	208	208	208	208	1,040	
				小鹿野町	208	208	208	208	208	1,040	
				計	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000	
65	第3条(2)ウ	地域おこし協力隊の活用	都市の若者を地域おこし協力隊員として受け入れ、各種地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
(2)ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進 合計				秩父市	968	968	968	968	968	4,840	
				横瀬町	208	208	208	208	208	1,040	
				皆野町	208	208	208	208	208	1,040	
				長瀬町	208	208	208	208	208	1,040	
				小鹿野町	208	208	208	208	208	1,040	
				計	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000	

共生ビジョン事業一覧表

エ 水道

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
66	第3条(2)エ	水道広域化にむけての検討	基本構想・基本計画を策定し、統合後のビジョンを広く公開していく。 また、県や他の地域との連携及び官民連携など秩父地域の水道広域化の進化を模索する。	秩父市	21,540	0	0	0	0	21,540	
				横瀬町	4,615	0	0	0	0	4,615	
				皆野町	4,615	0	0	0	0	4,615	
				長瀬町	4,615	0	0	0	0	4,615	
				小鹿野町	4,615	0	0	0	0	4,615	
				計	40,000	0	0	0	0	40,000	
67	第3条(2)エ	事業運営の安定及び統廃合	水道広域化後に、早い段階で運営を安定させ、基本構想・基本計画を基に事務や施設の統廃合を行う。	秩父市	0	10,768	5,384	5,384	5,384	26,920	
				横瀬町	0	2,308	1,154	1,154	1,154	5,770	
				皆野町	0	2,308	1,154	1,154	1,154	5,770	
				長瀬町	0	2,308	1,154	1,154	1,154	5,770	
				小鹿野町	0	2,308	1,154	1,154	1,154	5,770	
				計	0	20,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
(2) エ 水道 合計				秩父市	21,540	10,768	5,384	5,384	5,384	48,460	
				横瀬町	4,615	2,308	1,154	1,154	1,154	10,385	
				皆野町	4,615	2,308	1,154	1,154	1,154	10,385	
				長瀬町	4,615	2,308	1,154	1,154	1,154	10,385	
				小鹿野町	4,615	2,308	1,154	1,154	1,154	10,385	
				計	40,000	20,000	10,000	10,000	10,000	90,000	

共生ビジョン事業一覧表

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成等

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					H27	H28	H29	H30	H31		
68	第3条(3)ア	行政情報収集ツールの整備	職員等が事業を企画立案する際に必要となる情報収集ツールの整備を行う。	秩父市	1,076	1,078	1,078	1,078	1,078	5,388	
				横瀬町	231	230	230	230	230	1,151	
				皆野町	231	230	230	230	230	1,151	
				長瀬町	231	230	230	230	230	1,151	
				小鹿野町	231	230	230	230	230	1,151	
				計	2,000	1,998	1,998	1,998	1,998	9,992	
69	第3条(3)ア	職員及び議員の合同研修会の開催	1市4町の職員及び議員を対象とした合同研修会を開催する。	秩父市	129	77	134	134	134	608	
				横瀬町	28	17	29	29	29	132	
				皆野町	28	17	29	29	29	132	
				長瀬町	28	17	29	29	29	132	
				小鹿野町	28	17	29	29	29	132	
				計	241	145	250	250	250	1,136	

(3) ア 人材育成等 合計	秩父市	1,205	1,155	1,212	1,212	1,212	5,996	
	横瀬町	259	247	259	259	259	1,283	
	皆野町	259	247	259	259	259	1,283	
	長瀬町	259	247	259	259	259	1,283	
	小鹿野町	259	247	259	259	259	1,283	
	計	2,241	2,143	2,248	2,248	2,248	11,128	

合計	秩父市	84,217	95,240	98,081	79,639	78,320	435,497	
	横瀬町	24,538	24,515	25,011	21,659	21,377	117,100	
	皆野町	25,000	25,000	25,496	22,144	21,862	119,502	
	長瀬町	25,000	25,000	25,496	22,144	21,862	119,502	
	小鹿野町	25,000	25,000	25,496	22,144	21,862	119,502	
	計	183,755	194,755	199,580	167,730	165,283	911,103	

包括分 130,000千円
 医療分 50,000千円
 ファミサボ 3,300千円
 秩父学 455千円
 芸術文化 11,000千円